

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月19日
【事業年度】	第20期（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	アクセルマーク株式会社
【英訳名】	AXEL MARK INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾下 順治
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03 - 5354 - 3351
【事務連絡者氏名】	管理部門担当取締役 渡邊 祐也
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03 - 5354 - 3351
【事務連絡者氏名】	管理部門担当取締役 渡邊 祐也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第16期 平成20年9月	第17期 平成21年9月	第18期 平成22年9月	第19期 平成23年9月	第20期 平成24年9月
売上高 (千円)	-	3,893,919	-	-	3,888,566
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	45,947	-	-	228,065
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	-	457,851	-	-	190,369
包括利益 (千円)	-	-	-	-	190,369
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,494,986
総資産額 (千円)	-	-	-	-	1,974,892
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	34,202.95
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	-	15,872.26	-	-	4,263.98
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	4,255.02
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	75.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	16.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	9.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	201,398	-	-	259,977
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	219,271	-	-	113,387
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	194,314	-	-	325,485
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	-	722,730	-	-	729,242
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	120 (30)

(注) 1. 第16期、第18期及び第19期は連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期については、平成21年9月30日で連結子会社であった株式会社メディアグロウの全保有株式を売却したことにより、連結会計年度末において連結の範囲に該当する子会社が存在しないため、連結貸借対照表を作成しておりません。そのため、第17期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率及び従業員数については記載しておりません。

4. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第17期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

6. 第20期は、連結子会社が存在するため、連結財務諸表を作成しております。

7. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第16期 平成20年9月	第17期 平成21年9月	第18期 平成22年9月	第19期 平成23年9月	第20期 平成24年9月
売上高 (千円)	3,586,206	2,759,218	1,342,117	1,231,161	2,932,044
経常利益又は経常損失 () (千円)	75,998	53,129	28,191	4,850	165,365
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	33,521	457,851	56,986	32,252	140,833
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	563,900	563,900	563,900	563,900	563,900
発行済株式総数 (株)	28,877	28,877	28,877	28,877	44,939
純資産額 (千円)	1,372,625	888,981	820,863	804,928	1,445,451
総資産額 (千円)	2,067,261	1,534,100	1,411,532	1,166,095	1,810,737
1株当たり純資産額 (円)	47,533.51	30,659.03	28,746.87	28,098.19	33,069.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	1,000 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	1,291.44	15,872.26	2,005.79	1,129.00	3,154.45
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	1,275.37	-	-	-	3,147.83
自己資本比率 (%)	66.4	57.6	57.7	69.0	79.8
自己資本利益率 (%)	3.6	-	-	-	12.5
株価収益率 (倍)	50.9	-	-	-	13.0
配当性向 (%)	77.4	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	232,134	-	46,573	126,341	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	327,108	-	5,148	10,220	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	864,586	-	87,845	231,401	-
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	546,289	-	862,298	767,459	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	48 (18)	51 (9)	41 (5)	38 (12)	92 (29)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第17期以降の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

4. 第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第17期、第18期及び第19期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

6. 第17期及び第20期は連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

7. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2【沿革】

年月	事項
平成6年3月	東京都千代田区東神田にキャラクター商品の企画及び著作権、商標権、意匠権の管理（プロパティ事業）を目的とした、株式会社マッキナを設立（資本金10百万円）
平成9年12月	株式会社ハイジに商号変更
平成12年3月	株式会社セプテーニ（注1）への第三者割当増資を実施し、同社のグループ会社となる
平成12年4月	本店を東京都新宿区西新宿に移転
平成13年1月	株式会社ディーディーアイ（注2）EZwebメニューサービスにおいてモバイルコンテンツの有料配信を開始。以後、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、ジェイフォン東日本株式会社（注3）においても有料配信を開始。
平成14年11月	広告事業を開始
平成17年9月	株式会社ハイジを存続会社として、株式会社ピュアクリック、株式会社HRIを吸収合併
平成17年11月	アクセルマーク株式会社に商号変更
平成20年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成21年4月	メディアプランニング事業（広告事業より名称変更）を、新たに設立した100%子会社、株式会社メディアグロウへ会社分割により事業承継
平成21年9月	株式会社メディアグロウの全株式を、株式会社セプテーニ・ホールディングスへ売却
平成22年3月	SNS向けアプリの提供を開始
平成22年7月	電子書籍化支援サービス「AXEL BOOK」を開始。スマートフォン向けコンテンツ提供を開始。
平成23年10月	当社を存続会社として、エフルート株式会社を吸収合併。（注4） 同社の広告事業及びソーシャルゲーム事業を承継し、同社の子会社である、エフルートレックス株式会社（注5）及びエフルート・モバイル・テクノロジー株式会社（注6）を連結の範囲に取り込む。
平成24年6月	株式会社インディソフトウェアの株式を取得し、子会社化
平成24年8月	株式会社ディー・エヌ・エーと戦略的提携
平成24年9月	当社子会社である、エフルートレックス株式会社と株式会社インディソフトウェアが合併（注5）

- （注）1．株式会社セプテーニは、平成18年10月1日付で株式会社セプテーニ・ホールディングスに商号変更しております。
- 2．株式会社ディーディーアイは、平成13年4月1日付でケイディーディーアイ株式会社に、平成14年11月1日付で登記上の名称をKDDI株式会社に商号変更しております。
- 3．ジェイフォン東日本株式会社は、平成13年11月1日付でジェイフォン株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン西日本株式会社とジェイフォン株式会社を存続会社として合併したことにより、ジェイフォン株式会社となりました。さらに、平成15年10月1日付でジェイフォン株式会社は、ボーダフォン株式会社に商号変更しております。その後、ボーダフォン株式会社は平成18年10月1日付けで、ソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。
- 4．平成23年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、エフルート株式会社を消滅会社とし、合併しております。
- 5．平成24年9月30日を効力発生日として、エフルートレックス株式会社を存続会社、株式会社インディソフトウェアを消滅会社とし、合併しております。また、同日付で存続会社であるエフルートレックス株式会社は、株式会社インディソフトウェアに商号変更しております。
- 6．平成24年6月4日付で、アクセルピート株式会社に商号変更しております。

3【事業の内容】

インターネットを通じて、エンターテインメントをより多くの人に、たくさん届けることが当社の使命と捉え、当社は、『「楽しい」で世界をつなぐ』という経営理念を掲げております。
 当社は、この経営理念を体現するべく、事業を推進しております。

セグメント及び事業の概要

平成24年9月30日現在、当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社並びに、当社の完全子会社である株式会社インディソフトウェア及びアクセルビット株式会社の計3社で構成されており、ソーシャルゲームの企画・開発・運営、携帯電話・スマートフォン向けコンテンツの配信、モバイル向け広告枠の販売及び広告仲介を主な事業としております。

当社グループの事業セグメント、当該セグメントに係る当社グループ各社の位置付け及び事業の概要は以下の通りであります。

（平成24年9月30日現在）

セグメントの名称	当社グループ各社の位置付け	事業の概要
ソーシャルゲーム事業	アクセルマーク株式会社（当社） 株式会社インディソフトウェア	・ソーシャルゲームの企画・開発・運営等
コンテンツ事業	アクセルマーク株式会社（当社）	・携帯電話・スマートフォン向けコンテンツの配信
広告事業	アクセルマーク株式会社（当社） アクセルビット株式会社	・広告ネットワーク事業 ・検索ポータル事業 ・コンテンツ検索エンジンの提供等の海外事業

事業の具体的内容

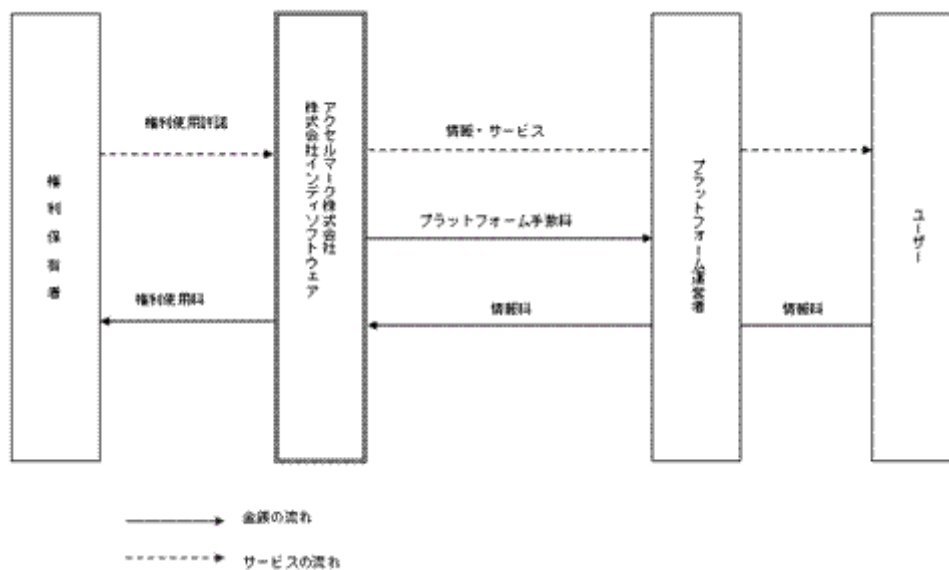
平成24年9月30日現在における事業の具体的内容は以下の通りです。

(1) ソーシャルゲーム事業

大手SNSをプラットフォームとして、一般消費者（以下、「ユーザー」といいます。）に対し、ソーシャルゲームを提供しております。コンテンツ事業において培ったコンテンツ開発及び権利許諾ノウハウと、広告事業において培ったマーケティング力及び検索や広告ネットワーク等の情報流通チャネルを活かし、企画・開発・運営、集客、結果分析及びフィードバックをすべて自社にて行っております。

ゲーム内におけるアイテム課金を主な収益としており、適切にユーザーの興味・嗜好を捉えたゲームを提供することによって、収益性を高めております。

[事業系統図]

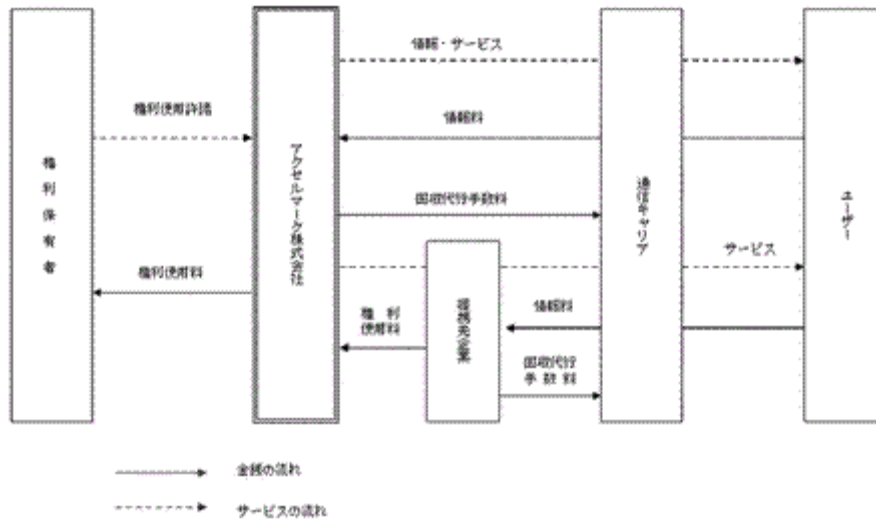


(2) コンテンツ事業

主に一般消費者に対し、NTTドコモ等の通信キャリア、大手SNS、Apple Inc.が運営するApp Store等のプラットフォームを通じて、音楽、書籍、動画等のデジタルコンテンツを販売しております。

具体的には、当社又は他の事業者が企画・制作・運営を行うモバイルサイト、あるいはApp Store等のプラットフォームを通じて、電子書籍、音楽、動画、画像等のデジタルコンテンツを販売しております。

[事業系統図]



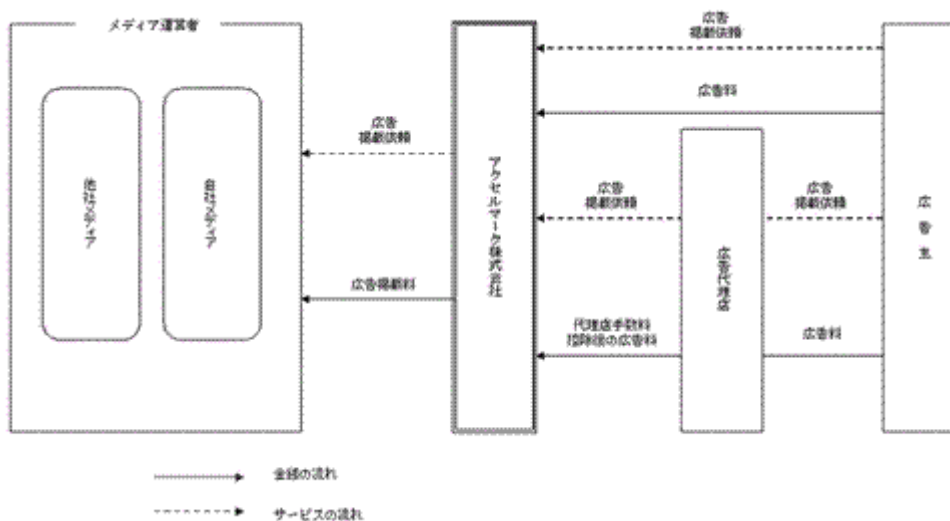
(3) 広告事業

数多くのモバイル広告媒体（掲載メディア）をネットワーク化の上、広告主に当該ネットワーク内の広告枠を販売し、手数料を収受する広告ネットワーク事業を中心としております。

また、検索機能を有するモバイル向け自社メディア、「froute.jp」における広告枠等を販売する検索ポータル事業も行っており、広告枠を販売するとともに、検索エンジンに関するノウハウを蓄積しております。

そして、完全子会社であるアクセルビート株式会社においては、本事業において蓄積したコンテンツ検索エンジンのノウハウ等をパッケージ化し、海外キャリア向けに提供する海外事業を行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

(平成24年9月30日現在)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社セプテーニ・ホールディングス (注)1、2	東京都新宿区	2,009,979	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有) 53.88	役員の兼任(3名)
(連結子会社) 株式会社インディソフトウェア (注)3、4、5、6	東京都中野区	10,000	ソーシャルゲームの企画・開発・運営等	(所有) 100.00	事務所の転貸 役員の兼任(1名) 資金の貸付 当社が経営管理に関する業務を受託 ソーシャルゲームに係る共同事業契約
(連結子会社) アクセルビート株式会社 (注)7、8	東京都中野区	20,000	海外キャリアに対するコンテンツ検索エンジン等の提供	(所有) 100.00	事務所の転貸 役員の兼任(1名) 資金の貸付 当社が経営管理に関する業務を受託

- (注)1. 株式会社セプテーニ・ホールディングスは、有価証券報告書を提出しております。
2. 当社との間に重要な取引関係はありません。
3. 平成24年9月30日を効力発生日として、エフルートレックス株式会社を存続会社、株式会社インディソフトウェアを消滅会社とし、合併しております。また、同日付で存続会社であるエフルートレックス株式会社は、株式会社インディソフトウェアに商号変更しており、本記載は当該合併後の株式会社インディソフトウェアに関する記載であります。
4. 前記3.記載の合併により消滅した株式会社インディソフトウェアは、その資本金の額が当社資本金額の10%を超過していたことから、当社の特定子会社に該当しておりました。しかしながら、合併後の株式会社インディソフトウェア(エフルートレックス株式会社から商号変更)は要件を充足せず、当社の特定子会社ではありません。
5. 株式会社インディソフトウェアは債務超過会社であり、平成24年9月末時点で債務超過額は146,175千円であります。
6. 株式会社インディソフトウェアの売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の当社グループ連結売上高に占める割合が10%を超えております。同社の平成24年9月期における損益情報等は以下の通りです。
- | | |
|-------|-------------|
| 売上高 | 1,075,930千円 |
| 経常利益 | 192,954千円 |
| 当期純利益 | 192,884千円 |
| 純資産額 | 146,175千円 |
| 総資産額 | 161,791千円 |
7. 平成24年6月4日付で、エフルート・モバイル・テクノロジー株式会社から商号変更しております。
8. アクセルビート株式会社は債務超過会社であり、平成24年9月末時点で債務超過額は86,900千円でありませぬ。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
ソーシャルゲーム事業	61(23)
コンテンツ事業	14(4)
広告事業	15(-)
全社(共通)	30(3)
合計	120(30)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。嘱託社員及び契約社員を含んでおりません。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
 3. 全社(共通)は、経理、総務等の管理部門、マーケティング、システム部門及び複数部門に跨って開発支援を行う人員数であります。
 4. 当社とエフルート株式会社との合併(平成23年10月1日付)及び、株式会社インディソフトウェアの連結子会社化(平成24年6月4日付)により、前期末(従業員数38名、但し、単体)と比して従業員数が大幅に増加しております。

(2) 提出会社の状況

(平成24年9月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
92(29)	29.0	2.7	4,114

セグメントの名称	従業員数(人)
ソーシャルゲーム事業	35(21)
コンテンツ事業	14(4)
広告事業	13(-)
全社(共通)	30(3)
合計	92(28)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。嘱託社員及び契約社員を含んでおりません。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
 3. 全社(共通)は、経理、総務等の管理部門、マーケティング、システム部門及び複数部門に跨って開発支援を行う人員数であります。
 4. 当社とエフルート株式会社との合併(平成23年10月1日付)により、前期末(従業員数38名、但し、単体)と比して従業員数が大幅に増加しております。
 5. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

(1) 経営成績に関する分析

(当連結会計年度の経営成績)

当連結会計年度における我が国のモバイルインターネットを取り巻く環境は、携帯電話契約者数が平成24年9月末で1億2,735万契約(注1)に達しており、平成23年9月末(1億2,312万契約)と比較して微増に留まっております。

一方、当社グループ(当社並びに当社の完全子会社である株式会社インディソフトウェア及びアクセルビット株式会社をいいます。)が主力事業と位置づけるソーシャルゲーム市場は、平成23年度に2,570億円(前年度比1.8倍)、続く平成24年度には3,429億円(前年度比1.3倍)を超える見込み(注2)であり、引き続き拡大しております。

注1：社団法人電気通信事業者協会調べ。

注2：株式会社矢野経済研究所「ソーシャルゲーム市場に関する調査結果2011」平成24年1月17日発表。

このような市場環境の下、当社グループは、平成23年10月1日付で当社とエフルート株式会社が合併したことを契機に、ソーシャルゲーム事業を中心とした事業展開を推進し、事業基盤の強化と組織体制の強化に努めて参りました。

合併後、「王様ゲーム」、「アドベンチャークロニクル」、「天空のレギオン」、「プロ野球クロニクル」と新たなソーシャルゲームを開発し、株式会社ディー・エヌ・エーが運営する「Mobage(モバゲー)」において展開して参りました。また、合併前に先行してリリースしておりましたタイトル、「キングダムクロニクル」の運営ノウハウを他タイトルにも浸透させることにより、効率的に複数ゲームの業務を遂行する人材を創出することができ、強固な運営体制を構築することができました。

これらの結果、平成23年9月時点では9万人であった当社ソーシャルゲーム登録者数は、平成24年9月の時点で207万人となり、大きく伸ばいたしました。

ソーシャルゲーム事業に次ぐ事業ドメインであるコンテンツ事業においては、iPhoneを始めとするスマートフォン利用者の拡大により、フィーチャーフォン向けコンテンツの売上は減少傾向となりました。そのため、事業運営体制の効率化、広告出稿に係る費用対効果の見直し、並びに不採算コンテンツの整理を進めることで収益性向上に努める一方、スマートフォン向け電子書籍サービスに注力するなど、市場環境の変化に対応して参りました。

この市場環境の変化は、広告事業においても顕著であります。当社グループの広告事業においては、フィーチャーフォン向けを中心とした広告ネットワーク事業を主力サービスとして展開しており、広告主からの継続的な受注を獲得しております。当連結会計年度においては、市場環境の変化に対応するべく、並行してスマートフォン向け広告ネットワークの構築を推進し、新たな市場開拓の基礎を構築することができました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高は3,888,566千円、営業利益は226,064千円、経常利益は228,065千円、当期純利益は190,369千円となり、営業利益、経常利益、当期純利益については、平成6年の当社設立以来、最高益となりました(注3)。なお、当連結会計年度において、オフィスの増床及びグループ内のオフィス統廃合、その他不要なソフトウェア資産を減損処理したことなどに伴い、35,205千円を特別損失として計上しております。

注3：連結業績による比較。連結範囲となる子会社は現状と異なります。

各セグメントの業績は次の通りであります。

(ソーシャルゲーム事業)

前記の通り、当連結会計年度において「王様ゲーム」、「アドベンチャークロニクル」、「天空のレギオン」、「プロ野球クロニクル」と積極的にソーシャルゲームのリリースを行い、期初と比較して大きくソーシャルゲーム登録者数を増加させることができました。

また、ソーシャルゲーム事業の更なる拡大及びマルチプラットフォームに対応する事業基盤を構築するという中長期的観点から、コンソールゲーム並びにソーシャルゲームの企画・開発ノウハウを有する株式会社インディソフトウェア(以下、「インディソフトウェア」といいます。)を子会社化いたしました(注4)。

注4：平成24年9月30日付で、当社完全子会社であるエフルートレックス株式会社を吸収合併存続会社として、インディソフトウェアを吸収合併消滅会社として合併しております。また、同日付で存続会社であるエフルートレックス株式会社は、株式会社インディソフトウェアに商号変更しております。

さらに当社は、今後の拡大を想定している海外市場への先鞭をつけるべく、株式会社ディー・エヌ・エーと戦略的提携を行い、平成24年9月25日に欧米版「Mobage(モバゲー)」を通じて、米国等の北米地域、欧州及び東南アジアの主要国において、初の海外向けタイトル「Kingdom Wars」をリリースいたしました。今後も、本作で得たノウハウを活かし、海外タイトルを増加させて参ります。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,700,177千円、セグメント利益は177,127千円となりました。

(コンテンツ事業)

コンテンツ事業におきましては、iPhoneを始めとするスマートフォン利用者の拡大により、いわゆるフィーチャーフォン向けコンテンツの売上は減少傾向となりました。

そのため当連結会計年度においては、事業運営体制の効率化、広告出稿に係る費用対効果の見直し、並びに不採算コンテンツの整理を進めることで収益性向上に努めて参りました。

一方、体制の効率化により創出した事業リソースを、スマートフォン向け電子書籍サービスに集中し、市場環境の変化に対応して参りました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,343,103千円、セグメント利益は236,237千円となりました。

(広告事業)

市場環境の変化は、広告事業においても顕著であります。

当社グループの広告事業においては、フィーチャーフォン向けを中心とした広告ネットワーク事業を主力サービスとして展開しております。

当連結会計年度においても、広告主からの継続的な受注を獲得いたしました。市場環境の変化に対応するべく、並行してスマートフォン向け広告ネットワークの構築を推進し、新たな市場開拓の基礎を構築することができました。

また、当セグメントには海外事業を含んでおります。海外事業においては、海外におけるモバイルインターネット市場の拡大に備えて、モバイル向けコンテンツ検索サービス提供の準備を進めております。当連結会計年度においては、投資的な位置付けでインドネシア、マレーシア、ベトナム等東南アジア各国を中心として、現地電気通信事業者(キャリア)との関係性の深耕及び現地市場調査に努めました。

この結果、一部地域においては試験サービスを実施するなど、確実に本格サービス開始への足がかりを掴んでおります。

以上の結果、当セグメントの売上高は858,048千円、セグメント利益は35,194千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、729,242千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は259,977千円となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益の計上192,860千円、のれん償却額及び減価償却費等の計上117,766千円、賞与引当金の増加28,258千円などであり、主な支出要因は、仕入債務の減少124,236千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は113,387千円となりました。主な収入要因は、敷金の回収による収入73,252千円、供託金の返還による収入30,800千円などであり、主な支出要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出124,817千円、子会社株式の追加取得による支出50,249千円、敷金の差入による支出28,635千円などであり、

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は325,485千円となりました。主な支出要因は、短期借入金の純減額155,000千円、長期借入金の返済による支出128,895千円、自己株式の取得による支出41,590千円などであり、

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループが行う事業は、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため記載しておりません。また、当社グループは受注生産を行っていないため、受注状況の記載はしておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	前年同期比(%)
ソーシャルゲーム事業(千円)	1,700,177	-
コンテンツ事業(千円)	1,343,103	-
広告事業(千円)	845,285	-
合計(千円)	3,888,566	-

- (注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。
 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ディー・エヌ・エー	1,689,129	43.4
ヤフー株式会社	674,189	17.3
KDDI株式会社	508,664	13.1
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	440,112	11.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの主な事業ドメインであるモバイルインターネット市場は今後も成長していくものと思われませんが、同時に競争も激化しております。このような環境の下、本報告書提出日現在において、当社が今後も持続的な成長と企業価値向上を図っていくために対処すべき課題は以下の通りです。

(1) 収益基盤の強化

当社グループは、『「楽しい」で世界をつなぐ』という経営理念を永続的に達成するため、収益基盤の強化及び生産性の高い事業体制の構築が重要な経営課題であると認識しております。そのため、ソーシャルゲーム事業及びコンテンツ事業における提供コンテンツの計数数値の分析とフィードバック、広告事業における広告ネットワークの拡大及び広告主向けサービスの拡充、資金・社内リソースの適切な配分、事業の選択と集中による生産性の向上、費用対効果を追求したPR戦略の立案と実行を継続し、収益基盤を強化していく方針であります。

(2) 海外市場への対応

当社グループは、海外におけるモバイルインターネット市場は爆発的に拡大するものと想定しております。そのため、海外市場において確実なシェアを獲得できる事業の構築が重要な経営課題であると認識しております。当社の主力事業であるソーシャルゲーム事業はもちろん、コンテンツ事業、広告事業等、当社が有する事業リソースを有効かつ効率的に活用し、海外事業の育成及び強化に努める方針であります。

(3) 人材の確保と育成

品質の高いサービスを提供し続けるために、当社グループでは優秀な人材を確保するよう努めておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要因になります。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果をあげるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現及び人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため教育カリキュラムの充実を推進いたします。人材を育成することにより、組織体制の強化と、サービスのクオリティ向上を目指して参ります。

4【事業等のリスク】

本報告書に記載する当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。

また、必ずしもそのようなリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本報告書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 市場の動向について

携帯電話契約数について

当社グループは、モバイルインターネットを事業領域としているため、携帯電話やスマートフォン等のモバイル機器のさらなる利用用途及び機能の拡張が成長のための基本的な条件と考えております。社団法人電気通信事業者協会発表の事業者別契約数によれば、平成24年9月末現在の国内携帯電話契約者数は約1億2,735万契約であり、この1年で422万契約増加し、引き続き増加傾向となっております。

またスマートフォン市場は、平成23年度の出荷台数が2,340万台に達し前年比2.7倍となり、平成24年度では更に拡大し2,790万台、平成26年度には3,340万台と、引き続き規模が拡大していくことが予測されております。(注1)

注1：株式会社MM総研「スマートフォン市場規模の推移・予測」平成24年3月23日発表

しかしながら、携帯電話の新規契約数及びスマートフォンの出荷台数が頭打ちになった場合には、今後の市場成長が阻害される可能性があります。

また、モバイルインターネット市場は変化が激しく、市場の将来性は不透明な部分があります。携帯電話やスマートフォン等のモバイル機器に関する何らかの弊害の発生や利用に関する新たな法的規制の導入、通信キャリアや端末メーカーの経営方針の変更、その他予期せぬ要因によって、今後の市場成長が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

	平成22年9月		平成23年9月		平成24年9月	
	件数(千件)	増加率	件数(千件)	増加率	件数(千件)	増加率
携帯電話契約数	115,400	5.3%	123,129	6.7%	127,358	3.4%

(出所：社団法人電気通信事業者協会)

	平成23年	平成24年 (予測)	平成25年 (予測)	平成26年 (予測)	平成27年 (予測)
国内スマートフォン出荷実績	2,340万台	2,790万台	3,080万台	3,340万台	3,350万台
前年比	273.6%	119.2%	110.3%	108.4%	100.2%

(出所：株式会社MM総研)

ソーシャルゲーム市場について

当社の主力事業であるソーシャルゲームの市場規模は、平成24年において3,429億円に達し、今後も拡大するものと想定されております。(注2)

注2：株式会社矢野経済研究所「ソーシャルゲーム市場に関する調査結果2011」平成24年1月17日発表。

しかしながら、新たな法的規制の導入、通信キャリアや大手SNS事業者の動向、ソーシャルゲーム以外の異なるエンターテインメント産業の拡大、その他予期せぬ要因によって、今後の市場成長が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) コンテンツ事業及びソーシャルゲーム事業について

競合について

当社グループは、大手SNSや通信キャリアのプラットフォームを通じて有料コンテンツを配信しておりますが、当社グループが属するモバイルコンテンツ市場には、多数の競合会社が存在しており、また、今後同様の有料コンテンツを配信する有力な競合他社が出てくる可能性があります。当社グループは積極的にオリジナルコンテンツの充実などによりユーザー満足度を高め課金収益の増加を目指してまいります。魅力的かつ有益なサービスを提供できない場合には、競合他社との競争激化による課金数の減少等により、当社グループの事業及び業績に影響を受ける可能性があります。また、ユーザーニーズの多様化や変化に適切に対応出来なくなった場合には、当社の提供するサービスの陳腐化を招き、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

大手プラットフォームへの依存について

当社グループは、ユーザーに対する告知及び販売促進のために、「Mobage（モバゲー）」などの大手SNSや、Apple Inc. が運営するApp Store等、集客力のあるプラットフォームを通じてコンテンツの販売を行っております。当該プラットフォームの事業者が事業方針の変更があった場合、また、当社グループのコンテンツが当該事業者側の要件を十分に満たさない等の理由により、当該プラットフォームにおいてコンテンツの提供を継続できなくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

通信キャリアへの依存について

当社グループは、NTTドコモのiモード、KDDI株式会社（以下、「KDDI」といいます。）のEZweb、ソフトバンクモバイル株式会社のYahoo!ケータイを通じて、エンドユーザーにコンテンツを販売しておりますが、各通信キャリアとの契約に基づき、コンテンツを配信し、各通信キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、エンドユーザーから情報料を回収しております。そのため、各通信キャリアのサーバーが作動しなくなったり、ハードウェア、ソフトウェアの欠陥等が原因となり、正常なコンテンツの配信、情報料の回収代行が行われなかった場合、及び各通信キャリアの経営方針の変更、事業環境の動向によっては、当社グループの事業及び業績に影響を受ける可能性があります。また、何らかの理由により各通信キャリアとの契約における解約条項に抵触するような事態となった場合等には、各通信キャリアよりコンテンツ提供に関する契約の解除がなされる可能性があります。

債権の回収について

当社グループでは、大手SNS、NTTドコモ等の通信キャリア等、集客力のあるプラットフォームを通じてコンテンツを販売しております。当該プラットフォーム事業者は一定の企業規模並びに安定な財務基盤を有しており、与信上の不安を生じる恐れは少ないと認識しておりますが、プラットフォーム事業者の財務状態の悪化、その他の事情によりコンテンツ販売代金の支払等が滞った場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社コンテンツを利用するユーザーは、不特定多数の個人であり、その多数を小口債権が占めております。主にNTTドコモ等の通信キャリアの回収代行サービスを利用していることから、未回収債権の割合は極めて限定的ではありますが、経済情勢・社会情勢の悪化により未回収となる小口債権が増加した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

権利保有者との契約について

当社グループは、外部の権利保有者から権利許諾を受けてコンテンツの配信を行っておりますが、現在、権利許諾を受けている権利保有者から、今後、権利許諾を受けられない事態が生じた場合、又は、新規に権利保有者からの権利許諾が得られない場合には、当該コンテンツの配信に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を受ける可能性があります。また、有力なコンテンツを獲得するために、権利保有者に対して印税の前払いを行い権利許諾を得る場合があります。但し、権利獲得をするために前払いしたものの想定されたほどの印税相当分の収益がなかった場合、当該長期前払費用の減損処理等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

広告戦略について

当社グループのコンテンツユーザーを新たに獲得する手段として、各種モバイルメディアへの出稿、並びに、ユーザーニーズを把握し効率的にユーザーを獲得するための多様な広告戦略を検討する必要があります。しかしながら、ユーザーニーズやモバイル端末の多様化など市場環境は急速に変化しており、当社グループの想定通りにユーザーを獲得できない場合、広告により獲得したユーザーが当社の想定通りに有料コンテンツを利用しない場合、成果報酬型広告における獲得競争の激化等により、広告コストの上昇が起こった場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

コンテンツにおける表現の健全性確保について

当社グループの提供するコンテンツの一部には、性的表現が含まれるものがあるため、当社グループではコンテンツの制作及び配信等において、当社独自の性的表現に関する基準を設定し、提供コンテンツの健全性確保に努めて

おります。しかしながら、性的表現に関する法的規制や法解釈、通信キャリアやプラットフォーム事業者等の設ける基準等は、社会情勢等により変化する可能性があるため、法的規制の強化や、通信キャリア等の基準の変更等により、当該コンテンツの提供を継続できなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

不正行為等によるリスクについて

ソーシャルゲームにおいて、一部の悪質なユーザーがゲーム内で提供されるアイテム等を不正な方法で入手して利用及び譲渡するといった行為や、オークションサイト等を通じてゲーム内のカードを売買するリアル・マネー・トレードが発覚しており、プラットフォーム事業者を中心に、業界全体として不正防止のための取り組みを推進しております。

当社グループにおいても、利用規約における禁止事項の明示や、ゲーム内での掲示を通じてユーザーへの啓蒙、違反者に対するアカウント停止等の措置を実施し、不正行為の防止に努めております。

しかしながら、当該対策にも関わらず不正行為が多発する等の事態が生じた場合、当社グループが提供するソーシャルゲームの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 広告事業について

競合について

当社グループが行っている広告事業は、複数の競合会社があり、新規参入も含め、今後はより競争が激化する可能性があります。当社グループは今後も広告主や媒体運営者への利便性やサービス向上をより重視し、競争力の維持向上に努めてまいります。当社グループが有力と考える媒体を取扱える等、競合他社以上の優位性を確立できる保証はなく、サービス提供が継続できなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

広告主との関係について

モバイルインターネット広告市場は拡大傾向にあり、今後も市場は拡大していくものと想定されます。しかしながら、企業の広告活動は景気動向の影響を受けやすいものであり、今後もテレビ、新聞、雑誌等、既存広告媒体との競合が継続していくと考えられております。今後何らかの理由により、広告主の出稿意欲の減衰など社会環境の変化があった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新しい広告手法について

当社グループは、リスティング広告、行動ターゲティング広告等、多様な広告手法に迅速に対応し、サービスを提供しております。しかしながら、今後独創的な広告手法が考案され、その変化に対応するための技術開発に多大な費用が生じたり、又は技術変化への対応が遅れることによって、当社グループの提供する広告サービスが陳腐化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

サービスの信頼性について

当社グループでは、広告サービスの信頼性確保のために、広告媒体の成果報酬の不正請求について、厳正に対応しております。規約を設けて参加手続面での管理を実施しているほか、その後も必要に応じ広告媒体に関する調査を定期的に行うことで不正請求を排除し、サービスの信頼性向上に努めております。しかしながら、予期せぬ要因によりこれらの対応に不備が生じ、広告主からクレームを受けた場合は当社の信用が低下し、損害賠償を請求された場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 事業全般に係るリスクについて

海外展開について

当社グループは中長期的視点から、海外におけるモバイルインターネット市場が爆発的に拡大するものと想定しております。その先鞭をつけるべく、完全子会社であるアクセルビート株式会社が東南アジアを中心とした海外キャリア向けにコンテンツ検索エンジン等の提供を推進しております。また、大手SNSのプラットフォーム等を通じて、一部のソーシャルゲームを海外ユーザー向けに提供しております。

しかしながら、グローバルな事業展開を行っていく上で、各国の法令、制度・規制、政治・社会情勢、為替等を始めとした潜在的リスクに対処できないこと等により、事業が想定通りに進捗しない又は事業を推進していくことが困難となった場合に、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

事業展開に関わる業務提携やM&A

当社グループは、既存事業の業容拡大や、新サービスを導入することにより将来的な成長に寄与すると判断した場合には、業務提携やM&Aを積極的に検討する方針であります。

これらの実行に関しては、ビジネス、財務、税務及び法務等に関するデューデリジェンスを行い各種リスクの低減に努めますが、予期せぬ事態の発生や様々な外部要因の変化により、提携事業又はM&A対象企業の事業等が計画通りに進展せず、想定した成果が上がらない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術革新について

当社グループが展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。当社グループは、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や採用等、必要な対応を行っております。しかしながら、何らかの要因により変化への適切な対応に支障が生じた場合には、当社グループの業界における競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループの事業は、様々な法的規制の対象となっており、各法規法令には違反した場合の罰則規定等が定められております。当社グループでは、常に法令順守を意識した事業活動を行っており、現時点では各々の罰則規定等に抵触していないものと認識しております。しかしながら、今後の法改正次第では、何らかの法的規制を受けたり、対応措置をとる必要性が生じたりする可能性があります。また、当社グループの事業活動に関連して、新たな法令施行により何らかの法的規制を受けることとなった場合には、事業活動が制限され、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループが日常的な事業活動を行う過程において使用しているコンテンツ、ソフトウェア及びシステムは、第三者の知的財産権を侵害するものではないものと認識しておりますが、不測の事態あるいは何らかの不備により、当社グループが保有する又は使用許諾を得ているもの以外の知的財産権を侵害する可能性があります。かかる場合には、当社グループが第三者の知的財産を侵害することによる損害賠償請求もしくは使用差し止め請求等の訴えを起される可能性又は当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。また、当社グループのシステム開発においては、オープンソースソフトウェアを活用しておりますが、オープンソースに関するライセンスの有り方等については、多様な議論があるところであり、予測できない理由等によりオープンソースソフトウェアの利用に制約が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループでは、推進する事業の性質上、個人情報を取り扱っており、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者該当いたします。個人情報の取り扱いにつきましては、既に認証を受けている情報セキュリティマネジメントシステムの一環として、「個人情報の保護に関する法律」に沿った対応をとり、社内ルール化と共に社内体制を整備しております。しかしながら、当社グループが保有する個人情報等につき、何らかの要因で個人情報の漏洩があった場合には、適切な対応を行うための相当なコスト負担、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下等によって、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

のれんについて

当社グループは、平成23年10月1日付のエフルート株式会社との合併、その他事業譲受や企業買収に伴い、「のれん」を計上しております。この「のれん」につきましては、その効果の発現する期間を合理的に見積って定めた期間で均等償却することとしております。しかしながら、経営環境や事業の状況の著しい変化等により当社グループの収益性が低下した場合には、のれんの減損損失発生により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社グループは、サービスに適應した通信ネットワークシステムやインフラの安定稼働が事業の前提であると認識しております。自然災害や事故等、電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によって通信ネットワークの切断やコンピュータシステムのダウンが生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を受ける可能性があります。また、当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウィルスやハッカーの攻撃等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 経営管理全般に係るリスクについて

経営者への依存について

当社代表取締役社長である尾下順治は、当社グループの経営方針や経営戦略の決定、企画開発や営業推進等、当社事業の多方面に渡って重要な役割を果たしております。

このため当社グループでは、各事業担当者との情報共有、並びに権限委譲を進めること等により経営リスクの軽減に努めておりますが、何らかの理由で同氏に不測の事態が生じた場合、又は退任するような事態が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループにおいて優秀な人材の確保、育成及び定着は重要課題であり、事業戦略に基づく採用活動、人事評価制度の整備や研修の実施等の施策を通じ、人材の確保、育成及び定着に取り組んでおります。しかしながら、採用活動や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、適正な人材配置が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

訴訟について

当社グループは、これまでに事業に関連した訴訟は発生しておりません。しかしながら、訴訟を受ける原因は想定できない様々な要素があります。したがって、将来において訴訟が発生する可能性は否定できず、その場合には訴訟内容や賠償金額によって、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

コンプライアンスについて

当社グループは、役職員に法令、定款、社内規程、行動規範及び社会倫理の遵守を徹底させるため、コンプライアンス委員会を組織し、役職員への啓蒙・教育を実施しております。しかしながら、万が一法令等に抵触する事態が生じた場合には、信用低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、主に当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております（以下、「ストック・オプション」といいます。）。

当該ストック・オプションが権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成24年9月末日現在、当該ストックオプションによる潜在株式数は1,130株であり、平成24年9月末時点における発行済株式数44,939株の2.5%に相当しております。

自然災害等について

当社の本店所在地は東京都であり、他の地域に拠点を分散しておりません。そのため、東京都において大地震、台風等の自然災害や火災等の事象により、役職員の負傷、設備の損壊、電力供給の停止又は制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 親会社との関係について

セプターニグループにおける位置付けについて

当社は、親会社である株式会社セプターニ・ホールディングスを中心としたセプターニグループに属しております。当該グループは、本報告書提出日現在、連結子会社19社と持分法適用会社3社で構成されており、ネットマーケティング事業、メディアコンテンツ事業、DM事業、コマース事業を展開しております。

当社グループはメディアコンテンツ事業セグメントに属しており、セプターニグループ内におけるモバイルコンテンツ事業の中核を担っております。しかしながら、今後、同グループの経営方針に変更があった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

セプターニグループとの取引について

平成24年9月期におけるセプターニグループとの取引は、モバイルWebページのコンサルティング売上や広告販売による売上2,809千円、制作原価として、スマートフォンアプリ収益のシェア12千円、その他の営業取引として5,543千円、営業取引以外の取引が198千円あります。

なお、当社グループとセプターニグループ間における取引条件及び条件の決定方針等は、市場価格を参考としており、何らグループ外の取引と変わるものではなく、当社グループの独立性を阻害する取引ではございません。

セプテーニグループとの人的関係について

本報告書提出日現在、当社役員9名（取締役6名、監査役3名）のうち、4名が当社グループの親会社である株式会社セプテーニ・ホールディングスの役員を兼ねております。該当役員の氏名等は、以下のとおりであります。

当社における 役職	役員名	親会社における 役職	兼任理由	影響など
取締役 (非常勤)	七村 守	代表取締役会長	企業経営に関する豊富な経験と見識を有しており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけたものと判断し、招聘したものであります	当社においては非常勤であり、当社の経営執行に与える影響は限定的であると認識しております
取締役 (非常勤)	佐藤光紀	代表取締役社長	インターネット関連事業に関する豊富な経験と見識を有しており、当社の事業方針の決定等に十分な役割を果たしていただけたものと判断し、招聘したものであります	当社においては非常勤であり、当社の経営執行に与える影響は限定的であると認識しております
取締役 (非常勤)	清水一身	常務取締役	経営管理業務並びにリスクマネジメント業務について豊富な経験と見識を有していることから、当社のグループ経営の強化に資するものと判断し、招聘したものであります	当社においては非常勤であり、当社の経営執行に与える影響は限定的であると認識しております
監査役 (非常勤)	柳 克久	常勤監査役	グループ監査・監督を厳正に行うことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資すると判断し、招聘したものであります	監査役会の監査方針に従い、監査業務を実施しており、今後も監査業務の執行について問題はないと認識しております

セプテーニグループからの影響力について

当社グループの意思決定において株式会社セプテーニ・ホールディングスの承諾は形式的にも実質的にも、その要件とされておりません。当社グループにおける重要な意思決定は、取締役会規程及び善管注意義務を遵守する取締役の合議制により為されており、独立して意思決定を行っているものと認識しております。

また、監査役3名が取締役会に出席するとともに、常勤監査役1名が社内に常勤し、取締役の意思決定過程を適時監査しており、独立性を担保しております。

当社グループにおいては、内部統制システム構築の基本方針を明確に定めており、当該基本方針に従って取締役の職務執行及び監査役監査を適正に行うことにより、親会社からの独立性を担保する体制を維持・向上し続けております。

しかしながら、同社は平成24年9月30日現在、当社発行済株式（44,939株）の52.41%を所有しており、同社の経営方針に変更があった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 主要な移動体通信事業者との契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	当社が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモにコンテンツを提供するための基本契約。	平成13年2月1日から平成13年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
	iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	当社が提供するコンテンツの情報料を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	iモード開始日から平成13年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
KDDI株式会社	EZwebディレクトリ設定・登録サービス利用規約	当社がKDDI株式会社にコンテンツ提供するための規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能
	EZweb情報料回収代行サービス利用規約	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDI株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能
	まとめてau支払い利用規約	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDI株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能
ジェイフォン株式会社(注)1	コンテンツ提供に関する基本契約	当社が、ジェイフォン株式会社にコンテンツを提供するための基本契約。	平成14年6月12日から平成15年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
	債権譲渡契約書	当社が提供するコンテンツの情報料を、ジェイフォン株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	コンテンツ提供に関する基本契約と同一期間

- (注) 1. ジェイフォン株式会社は、平成15年10月1日付でボーダフォン株式会社に商号変更しております。また、平成18年10月1日付でボーダフォン株式会社は、ソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。
2. 当初の契約期間が満了している契約についても、自動延長規定の適用により、現在も契約の効力は存続しております。
3. 上記契約の契約者はすべて当社であります。

(2) SNS運営事業者との契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社ディー・エヌ・エー	Mobageオープンプラットフォーム会員規約	mobageのプラットフォーム参加への条件・手数料等を定めた規約	契約期間は定められていない

(注) 上記契約の契約者は当社であります。

(3) 業務提携契約

当社は、平成24年8月21日付で株式会社ディー・エヌ・エーとの間において、双方の持つソーシャルゲームの企画・開発・運用等に関する豊富なノウハウを活用し、日本国内及び海外におけるソーシャルゲーム事業の積極的展開を推進するため、戦略的な業務提携契約を締結いたしました。

(4) 組織再編に伴う契約

当社は、平成24年6月4日付で株式会社インディソフトウェアの発行済株式66.08%を取得し、同社を子会社としております。併せて、同社の新株予約権付社債も取得しております。

これらに伴い、取得先との間で譲渡契約を締結しております。当該取得に係る契約の概要は以下の通りであります。

株式の取得

ア．対象会社の概要

(1)	名称	株式会社インディソフトウェア
(2)	所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目 1 3 番 6 号 水天宮 D Y ビル 2 F
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野津 幸治
(4)	事業内容	コンテンツ事業、その他事業
(5)	資本金	199百万円
(6)	設立年月日	平成11年10月29日
(7)	社員数	30名(平成24年6月4日現在)
(8)	大株主及び持株比率	Globis Fund III, L.P. (37.00%) SBIピーピー・モバイル投資事業有限責任組合 (27.13%) 野津 幸治 (13.01%) Globis Fund III(B), L.P. (10.30%)

イ．取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	- 株 (議決権の数 : - 個)
(2)	取得株式数	2,631株 (議決権の数 : 2,631個) (発行済株式数に対する割合 : 66.08%) (取得価額 : 36,834千円)
(3)	異動後の所有株式数	2,631株 (議決権の数 : 2,631個) (所有割合 : 66.08%)

ウ．主な株式取得の相手先の概要

(1)	名称	Globis Fund III, L.P.	
(2)	所在地	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	
(3)	組成目的	有価証券の取得及び保有	
(4)	出資額	140億円	
(5)	業務執行組合員又はこれに類する者	名称	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ
		所在地	東京都千代田区二番町 5 - 1 住友不動産麹町ビル
(6)	当社と株式取得の相手先の関係	資本関係	資本関係はありません。
		人的関係	人的関係はありません。
		取引関係	取引関係はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(1)	名称	Globis Fund III(B), L.P.	
(2)	所在地	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	
(3)	組成目的	有価証券の取得及び保有	
(4)	出資額	40億円	
(5)	業務執行組合員又はこれに類する者	名称	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ
		所在地	東京都千代田区二番町5 - 1 住友不動産麹町ビル
(6)	当社と株式取得の相手先の関係	資本関係	資本関係はありません。
		人的関係	人的関係はありません。
		取引関係	取引関係はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(1)	氏名	野津 幸治
(2)	住所	東京都江戸川区
(3)	当社と株式取得の相手先の関係	該当事項はありません。

- (注) 1. 上記は、平成24年6月4日時点において、対象会社発行済株式の10%以上の株式を有する主な取得先のみを記載しております。
2. 平成24年8月15日付で、SBIピービー・モバイル投資事業有限責任組合及び他株主より、対象会社の株式を49,999千円にて追加取得し、完全子会社化しております。

新株予約権付社債の取得

ア. 取得した新株予約権付社債の概要

(1)	社債の名称	インディソフトウェア第3回無担保転換社債
(2)	社債総額	50,400,000円
(3)	社債の種類	額面1,800,000円、合計28枚
(4)	利率	長期プライムレート+1%
(5)	償還期日	平成26年4月末日
(6)	転換価額	当初転換価額450,000円

(注) 平成24年8月24日付にて、全額償還されております。

イ. 新株予約権付社債取得の相手先の概要

(1)	名称	Globis Fund III, L.P.	
(2)	所在地	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	
(3)	組成目的	有価証券の取得及び保有	
(4)	出資額	140億円	
(5)	業務執行組合員又はこれに類する者	名称	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ
		所在地	東京都千代田区二番町5 - 1 住友不動産麹町ビル
(6)	当社と新株予約権付社債取得の相手先の関係	資本関係	資本関係はありません。
		人的関係	人的関係はありません。
		取引関係	取引関係はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(1) 名称	Globis Fund III(B), L.P.	
(2) 所在地	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	
(3) 組成目的	有価証券の取得及び保有	
(4) 出資額	40億円	
(5) 業務執行組合員又はこれに類する者	名称	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ
	所在地	東京都千代田区二番町5-1住友不動産麹町ビル
(6) 当社と新株予約権付社債取得の相手先の関係	資本関係	資本関係はありません。
	人的関係	人的関係はありません。
	取引関係	取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(5) 子会社の組織再編に伴う契約

契約の対象	契約の名称	契約内容	備考
エフルートレックス株式会社 及び 株式会社インディソフウェア (注)	合併契約書	平成24年9月30日を効力発生日として、エフルートレックス株式会社を存続会社、株式会社インディソフウェアを消滅会社とする、吸収合併契約。	平成24年8月27日付締結

(注) 合併の詳細は、本報告書「連結財務諸表の注記事項、企業結合等関係 共通支配下の取引 2. 連結子会社間の合併」をご参照下さい。

6 【研究開発活動】

該当する事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における財政状態、報告期間における経営成績に影響を与える見積り及び予測を行っております。

当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に関して情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

流動資産合計は、1,332,289千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金729,242千円及び売掛金555,649千円であります。

固定資産

固定資産合計は、642,603千円となりました。その主な内訳は、有形固定資産32,172千円、無形固定資産518,390千円及び投資その他の資産92,040千円であります。

流動負債

流動負債合計は、451,905千円となりました。その主な内訳は、買掛金190,875千円、未払金74,633千円及び未払費用69,102千円等であります。

固定負債

固定負債合計は、27,999千円となりました。その主な内訳は、長期借入金26,954千円であります。

純資産の部

純資産合計は、1,494,986千円となりました。その主な内訳は、資本金563,900千円、資本剰余金1,164,474千円、利益剰余金がマイナス185,693千円及び自己株式47,704千円であります。

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期比については記載しておりません。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は3,888,566千円となりました。販売費及び一般管理費は、1,393,165千円であり、主な内容としてはソーシャルゲーム事業やコンテンツ事業における会員獲得のための広告宣伝費などの販売費317,945千円、給与手当や地代家賃などの一般管理費1,075,220千円であります。この結果、営業利益は226,064千円となりました。

経常利益は、支払利息、株式上場関連費及び有限責任事業組合整理損などの営業外費用が12,679千円発生したものの貸倒引当金戻入額及び助成金収入などの営業外収益が14,681千円発生したことにより、228,065千円となりました。

当期純利益は、減損損失5,958千円、事務所移転費用24,246千円及び役員退職慰労金5,000千円などによる特別損失35,205千円を計上したことにより、190,369千円となりました。

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期比については記載しておりません。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資等はありません。

なお、当連結会計年度において、事務所移転に伴い使用が見込まれない固定資産の帳簿価額全額を減損損失（4,743千円）として特別損失に計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都中野区)	全社	本社設備等	23,287	8,523	3,520	86,694	122,025	92

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、敷金であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃料 (千円)
本社 (東京都中野区)	全社	事務所(賃借)	61,315

(2) 国内子会社

平成24年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額		合計 (千円)	従業員数 (人)
				工具、器具及 び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)		
(株)インディソ フトウェア	本社(東京都 中野区)	ソーシャル ゲーム事業	システム機器及 びソフトウェア 等	361	360	722	26

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

(注) 平成24年11月14日の取締役会決議及び同年12月19日付の第20回定時株主総会における決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。当該株式分割及び単元株制度の採用に伴い、平成25年4月1日を効力発生日として発行可能株式総数を17,000,000株とする定款変更についても、併せて平成24年11月14日の取締役会において決議しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	44,939	44,939	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	44,939	44,939	-	-

(注) 1. 平成23年10月1日付のエフルート株式会社との合併により、普通株式16,062株を新たに発行し、割当交付しております。
 2. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 3. 平成24年11月14日の取締役会決議及び同年12月19日付の第20回定時株主総会における決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。効力発生日までに新株予約権の行使等が行われず、発行済株式数の変動が無かったと仮定した場合、株式分割後の発行済株式数は、4,493,900株となります。
 4. 平成24年12月14日の取締役会において、平成24年12月21日付で自己株式1,230株を消却する旨、決議しております。この消却により、当社の発行済株式総数は43,709株となる見込みであります。

(2)【新株予約権等の状況】

平成24年11月14日の取締役会決議及び同年12月19日付の第20回定時株主総会における決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。当該株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数及び行使価額についても発行要領に従い調整されます。当該調整が適用される新株予約権は以下の通りであります。

新株予約権の回号
第7回新株予約権
第11回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次の通りであります。
 平成17年9月20日発行の第1回新株予約権（平成17年7月5日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	- (注) 3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	- (注) 1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

又、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に株式数を調整する。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価（但し、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次の通りであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位にあることを要する。但し、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

平成18年4月17日発行の第4回新株予約権（平成18年3月8日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成24年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成24年11月30日）
新株予約権の数（個）	15（注）3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15（注）1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100,000（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

又、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に株式数を調整する。

2．新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価（但し、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3．「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

4．新株予約権の行使の条件に関する事項は次の通りであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位にあることを要する。但し、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権の相続は認めない。

(3) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
 5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

平成18年4月17日発行の第6回新株予約権（平成18年3月8日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	10(注)3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10(注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

又、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に株式数を調整する。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価（但し、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。
3. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次の通りであります。
- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位にあることを要する。但し、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の相続は認めない。
- (3) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。
 平成19年1月16日発行の第7回新株予約権（平成18年12月15日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	5(注)3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5(注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月17日から 平成25年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

(注)1. 株主総会における決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 決議日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価(但し、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

(3) 上記(1)及び(2)のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次の通りであります。
- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - (3) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
 - (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
7. 新株予約権の取得条項
- (1) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位もなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
8. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
上記4. に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記6. に準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得条項
上記7. に準じて決定する。
 - (10) 新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

平成24年1月15日発行の第11回新株予約権（平成23年12月16日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成24年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成24年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,100（注）4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,100（注）2、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	40,000（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年1月15日から 平成29年1月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）9	同左

（注）1．本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償にて発行され、その払込金額は本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額でないことから、株主総会の承認を得ることなく、平成23年12月16日付の取締役会決議に基づき発行しております。そして、本新株予約権の発行と引換えに払込まれた金銭は、本新株予約権1個あたり金9円であります。

- 2．新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3．割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。
 (1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- (3) 上記（1）及び（2）のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。
 4．「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
 5．新株予約権の行使の条件に関する事項は次の通りであります。

- (1) 本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成24年9月期乃至平成26年9月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書における営業利益に、平成23年10月1日を効力発生日とするエフルート株式会社との合併並びに当該合併に伴うエフルートレックス株式会社及びエフルート・モバイル・テクノロジー株式会社の子会社化により生じたのれんに係るのれん償却額（但し、販売費及び一般管理費に計上されたものに限る。）を加算した額（以下「のれん償却前営業利益」という。）の累計額が5.5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準（IFRSs）の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照す

べきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

- (2) 上記(1)にかかわらず、本新株予約権者は、平成24年9月期ののれん償却前営業利益又は平成24年9月期乃至平成25年9月期ののれん償却前営業利益の累計額が5.5億円を超過した場合は、本新株予約権を行使することができる。
 - (3) 本新株予約権者は、割当日から3年間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1月間(当日を含む直近の21本邦営業日)の平均株価(1円未満の端数は切り下げ)が一度でも行使価額の50%(1円未満の端数は切り下げ)(但し、上記注釈2.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。ただし、上記(1)又は(2)の条件を達成した場合は、以後、本(3)に定める条件は消滅するものとする。
 - (4) 本新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失した場合において、上記(1)乃至(3)の条件を充足するときは、喪失した日の翌日から30日間(以下「地位喪失後の権利行使期間」という。)に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。但し、任期満了による退任、定年退職、その他本新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、地位喪失後の権利行使期間満了後も本新株予約権を行使することができるものとする。
 - (5) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
 - (6) 本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
 - (7) 本新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失し、かつ、地位喪失後の権利行使期間が満了した場合、当社は、取締役会で当該本新株予約権の権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
 - (8) その他の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
6. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
 7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
8. 新株予約権の取得条項
 - (1) 本新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失し、かつ、地位喪失後の権利行使期間が満了した場合、当社は、取締役会が別途定める日にその本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)、当社は、取締役会が別途定める日に本新株予約権を無償で取得することができる。
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する本新株予約権の一部を決定する。
9. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 10. 新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年3月17日 (注)1	5,000	27,768	391,000	531,000	391,000	575,921
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日 (注)2	1,109	28,877	32,900	563,900	32,900	608,821
平成21年1月31日 (注)3	-	28,877	-	563,900	460,000	148,821
平成23年10月1日 (注)4	16,062	44,939	-	563,900	-	148,821

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 170,000円
 引受価額 156,400円
 資本組入額 78,200円
 払込金総額 782,000千円

2. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。
3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります
4. 平成23年10月1日付のエフルート株式会社との合併(合併比率1:0.0057)により、発行済株式総数が16,062株増加しております。資本金及び資本準備金については増減なく、その他資本剰余金が541,269千円増加しております。
5. 平成24年12月14日の取締役会において、平成24年12月21日付で自己株式1,230株を消却する旨、決議しております。この消却により、当社の発行済株式総数は43,709株となる見込みであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	10	17	8	1	1,520	1,558	-
所有株式数(株)	-	95	1,185	27,172	309	2	16,176	44,939	-
所有株式数の割合 (%)	-	0.21	2.63	60.46	0.68	0.00	35.99	100.00	-

(注)1. 当社は平成24年9月30日時点において、単元株式制度を導入しておりません。

2. 平成24年11月14日の取締役会決議及び同年12月19日付の第20回定時株主総会における決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。
3. 自己株式1,230株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社セブテーニ・ホールディングス	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	23,554	52.41
小林 靖弘	東京都世田谷区	2,193	4.87
尾下 順治	東京都武蔵野市	2,103	4.67
インキュベイトファンド1号 投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂九丁目5番12号	1,831	4.07
伊藤 健吾	三重県桑名市	600	1.33
株式会社アイシーピー	東京都千代田区西神田二丁目5番8号	570	1.26
インキュベイトキャピタル5号 投資事業有限責任組合	東京都港区南麻布五丁目9番1号	456	1.01
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4	411	0.91
ジャパン・スプレッド・パート ナーズ3号投資事業有限責任組 合	東京都港区六本木一丁目6番1号	359	0.79
株式会社アサツーディ・ケイ	東京都中央区築地一丁目13番1号	300	0.66
計	-	32,377	72.05

(注) 上記のほか、自己株式が1,230株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,230	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,709	43,709	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	44,939	-	-
総株主の議決権	-	43,709	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式は、自社保有の自己株式であります。

2. 当社は、平成24年12月14日の取締役会において、平成24年12月21日付で自己株式1,230株を消却する旨、決議しております。この消却により、当社の発行済株式総数は43,709株となる見込みであります。(議決権の数も同数となる見込みであります。)

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アクセルマーク株式会社	東京都中野区本町一丁目32番2号	1,230	-	1,230	2.73
計	-	1,230	-	1,230	2.73

(注) 平成24年12月14日の取締役会において、平成24年12月21日付で自己株式1,230株を消却する旨、決議しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役、当社従業員及び社外協力者に対して新株予約権を発行するものであります。

平成17年9月20日発行の第1回新株予約権(平成17年7月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年7月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名、当社従業員 23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職等による権利喪失のため、提出日現在において本新株予約権は残存していません。

平成18年4月17日発行の第4回新株予約権(平成18年3月8日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名、当社従業員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職等による権利喪失のため、提出日現在の株式の数は15株となっております。

平成18年4月17日発行の第6回新株予約権（平成18年3月8日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成18年3月8日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年1月16日発行の第7回新株予約権（平成18年12月15日定時株主総会決議）

決議年月日	平成18年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社従業員 25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）退職等による権利喪失のため、提出日現在の株式の数は5株となっております。

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して、平成24年1月15日を割当日とし、ストックオプションとして新株予約権を発行しております。本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償にて発行され、その払込金額は本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額でないことから、株主総会の承認を得ることなく、平成23年12月16日付の取締役会決議に基づき発行しております。本新株予約権の発行と引換えに払込まれた金銭は、本新株予約権1個あたり金9円であります。

平成24年1月15日発行の第11回新株予約権（平成23年12月16日取締役会決議）

決議年月日	平成23年12月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名、当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
付与する新株予約権の個数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は、平成24年12月14日付の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び子会社取締役に対して、平成25年1月11日を割当日とし、ストックオプションとして新株予約権を発行する旨、決議しております。本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償にて発行され、その払込金額は本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額でないことから、株主総会の承認を得ることなく発行しております。本新株予約権の発行と引換えに払込まれる金銭は、本新株予約権1個あたり金210円の予定であります。

平成25年1月11日発行予定の第12回新株予約権（平成24年12月14日取締役会決議）

決議年月日	平成24年12月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名、当社子会社の取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1、5
付与する新株予約権の個数	900個
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2、5
新株予約権の行使期間	自平成25年1月11日 至平成31年1月10日
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金43,000円とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記1.及び2.のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. () 本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成25年9月期乃至平成29年9月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書における、いずれかの期の単年度連結営業利益（連結決算を行わなくなった場合、取締役会の決議に基づき、当社の単体営業利益に変更することができる。）が、7億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準（IFRSs）の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定める。
 - () 本新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失した場合において、上記()の条件を充足するときは、喪失した日の翌日から30日間（以下「地位喪失後の権利行使期間」という。）に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。但し、任期満了による退任、定年退職、その他本新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、地位喪失後の権利行使期間満了後も本新株予約権を行使することができる。
 - () 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅する。
 - () 本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできない。
 - () 本新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失し、かつ、地位喪失後の権利行使期間が満了した場合、当社は、取締役会で当該本新株予約権の権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅する。
 - () その他の権利行使条件については、当社と本新株予約権割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
 5. 平成24年11月14日の取締役会決議及び同年12月19日付の第20回定時株主総会における決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。当該式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数及び行使価額についても発行要領に従い調整されます。

当社は、平成23年12月16日開催の第19回定時株主総会において、現在の取締役報酬枠（年額2億円）の範囲内で、会社法第361条の規定に基づき、取締役（社外取締役を除く。）に対して中長期インセンティブ報酬として、ストックオプションとしての新株予約権を付与するための取締役報酬制度の改定を決議いたしました。当該報酬制度を導入する理由及びストックオプション（新株予約権）の概要は以下の通りです。

決議年月日	平成23年12月16日
付与対象者の区分及び人数	未定
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
付与する新株予約権の個数	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の個数は2,000個を上限とする。
新株予約権の割当時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から30年以内とし、その具体的な期間は当社取締役会において決定する。
新株予約権の主な行使条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
その他	（注）5、6

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株といえる。但し、当社が当社普通株式について、株式の分割又は併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社が必要と認める調整を行うものとする。

- 無償又はオプション評価モデルを用いて合理的に算出した新株予約権の公正価値（但し、新株予約権の割り当てを受けた取締役に対し当該公正価値に相当する金銭報酬を支給し、当該金銭報酬債権と払込債務を相殺する）のいずれかによるものとする。
- 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価値は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価値」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価値は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。なお、割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価値を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価値} = \text{調整前行使価値} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が時価を下回る価値で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（取得請求権付株式及び取得条項付株式の取得並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価値を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価値} = \text{調整前行使価値} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、上記のほか、割当日以降、行使価値の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価値を調整する。

- （ ）新株予約権者は、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において決定した日から行使することができる。
- （ ）その他の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する取締役会において定める。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は以下の通りとする。
 - （ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()に記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年8月30日)での決議状況 (取得期間 平成24年8月31日～平成24年9月28日)	1,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000	41,590,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	8,409,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	16.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,230	-	1,230	-

(注) 平成24年12月14日の取締役会において、平成24年12月21日付で自己株式1,230株を消却する旨、決議しております。

3【配当政策】

当社は、事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、業績に応じた安定的な配当を行うことを利益配分に関する基本方針としております。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、配当の決定機関を取締役会としております。毎事業年度における配当の回数は、期末配当の年1回を基本方針として参りますが、必要に応じた配当数増加にも柔軟に対応できるよう、期末配当の他にも基準日を定めて配当を実施することができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度（平成24年9月期）の配当につきましては、内部留保の充実を図りつつ企業価値の向上を図るための適切な投資を行い、利益体質を構築する必要があると判断したことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

利益体質を強固なものとして利益剰余金の早期回復に努め、中長期的な利益体質を構築できた段階での復配を予定しております。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
最高（円）	363,000	68,700	159,500	94,300	65,800
最低（円）	48,000	21,700	17,200	30,350	26,120

（注） 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	64,700	61,300	45,400	47,000	43,900	43,000
最低（円）	55,400	33,600	31,550	35,600	34,250	39,000

（注） 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	尾下 順治	昭和49年10月28日生	平成18年2月 ビットレイティングス株式会社(平成19年6月にエフルート株式会社に社名変更)取締役 平成20年8月 同社代表取締役社 平成23年10月 同社代表取締役社長(現任) 平成24年9月 株式会社インディソフトウェア代表取締役(現任)	(注)2	2,103
取締役	管理部門担当	渡邊 祐也	昭和50年1月16日生	平成19年12月 当社入社 経営管理部マネジャー 平成21年11月 当社経営管理部長 平成21年12月 当社取締役経営管理部長 平成23年10月 当社取締役管理部門担当(現任)	(注)2	23
取締役	事業部門担当	梅澤 信哉	昭和53年6月22日生	平成14年4月 株式会社セプターニ入社 平成18年10月 同社モバイル営業部部長 平成20年10月 同社執行役員モバイル本部長 平成21年10月 株式会社ミュージム代表取締役社長 平成23年10月 当社取締役事業部門担当(現任)	(注)2	22
取締役	-	七村 守	昭和30年1月21日生	平成3年4月 株式会社サブ・アンド・リミナル(現 株式会社セプターニ・ホールディングス)代表取締役社長 平成12年4月 当社取締役 平成21年10月 当社取締役会長 平成21年12月 株式会社セプターニ・ホールディングス代表取締役会長(現任) 平成23年10月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	-	佐藤 光紀	昭和50年3月11日生	平成9年4月 株式会社サブ・アンド・リミナル(現 株式会社セプターニ・ホールディングス)入社 平成13年7月 同社取締役インターネット事業本部長 平成15年10月 同社CMO常務取締役 平成16年12月 同社COO専務取締役 平成18年10月 株式会社セプターニ代表取締役社長(現任) 平成19年10月 株式会社セプターニ・ホールディングス専務取締役 平成21年12月 同社代表取締役社長(現任) 平成24年12月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	-	清水 一身	昭和38年8月8日生	平成16年10月 株式会社セプターニ(現 株式会社セプターニ・ホールディングス)入社 同社経営管理部長 平成17年12月 同社取締役経営管理部長 平成19年12月 同社取締役 平成21年12月 同社常務取締役(現任) 平成24年12月 当社取締役(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	河辺 吉幸	昭和20年12月20日生	平成4年10月 兼松総合ファイナンス株式会社 常務取締役経理部長 平成12年6月 兼松コンピューターシステム株式会社 (現 兼松コミュニケーションズ株式会 社) 常勤監査役 平成17年2月 同社監査室室長 平成17年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	42
監査役	-	柳 克久	昭和15年11月22日生	平成10年6月 あさひカード株式会社(現 リそなカー ド株式会社) 取締役 平成12年6月 同社常勤監査役 平成14年12月 株式会社セプテーニ(現 セプテーニ・ ホールディングス) 監査役 平成16年3月 当社監査役(現任) 平成17年12月 株式会社セプテーニ(現 セプテーニ・ ホールディングス) 常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役	-	長生 秀幸	昭和45年2月21日生	平成7年4月 株式会社エイ・ジー・エス・コンサル ティング(現 株式会社AGSコンサルティ ング) 入社(現任) 平成10年6月 税理士登録 平成20年2月 当社監査役(現任) 平成20年12月 A G S 税理士法人社員(現任)	(注)4	-
計						2,190

- (注) 1. 取締役七村守、佐藤光紀及び清水一身の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。監査役河辺吉幸、柳克久及び長生秀幸の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成24年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成22年12月17日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成23年12月16日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題と認識しております。株主やパートナー企業等全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値増大に努めております。

(2) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

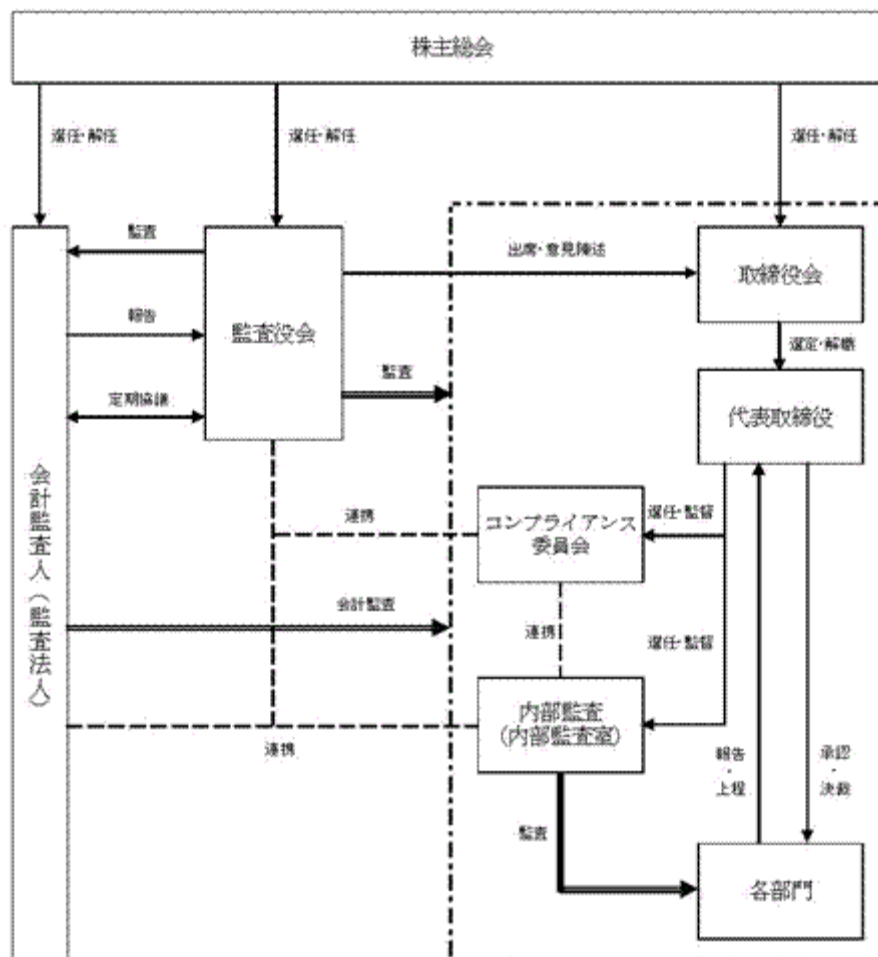
当社は会社機関として、会社法に規定する取締役会及び監査役会制度を採用しております。取締役会は代表取締役の業務執行の監督及び監視を行い、監査役会が取締役会の職務執行の監督について監査を行う体制となっております。

取締役会は、本報告書提出日現在、6名で構成され、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関とし、原則として月1回開催しております。なお、本報告書提出日現在、社外取締役は3名となっております。

監査役会は、独立役員1名を含んだ監査役3名（全員、社外監査役）で構成され、経営の適法性・効率性について総合的にチェックする機関としており、監査役3名はともに、取締役会に出席して、意見を述べております。

監査役会では、監査方針の決定、会計監査人からの意見聴取、取締役等からの営業報告の聴取等を行い、その監査結果について意見を交換し、監査の実効性を高めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下の通りであります。



内部統制システムの整備状況

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」が制定され、業務全般における業務分掌規程及び職務権限規程が整備されており、当該規程の定めに基づき各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しております。

そして、業務の適切な運営と内部統制のチェック機能の徹底を図るために、内部監査室は当社の内部統制上、重要な役割であると認識しております。この内部監査を行う部門としては社長による直接の指示のもと、内部監査室（担当1名）がその任に当たり、監査結果は直接社長に文書で報告されております。さらに被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、その後は遅滞なく改善状況を報告させることにより内部統制システムを強固なものに改善し、内部監査の実効性を担保しております。

また、金融商品取引法における「内部統制報告制度」への対応を徹底するため、会計監査人との連携の下、財務報告に係る適正な内部評価が行なえる体制を構築しております。当社は今後も同体制の維持に努めて参ります。

リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメント体制は、各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって構築しており、その運用状況については、監査役及び内部監査室が監査を行っております。また、コンプライアンス体制確立のため顧問弁護士、顧問司法書士、顧問税理士等社外の専門家に必要に応じてアドバイスやチェックを依頼しております。なお、依頼にあたっては取締役会にて適切な手続きを取っており、アドバイス等の内容については迅速に取締役会に報告しております。

また、当社は情報セキュリティに関するリスクを恒常的に管理するため、既に当社が認証を受けている情報セキュリティマネジメントシステムの継続的維持に努めております。そのため、取締役から最高情報セキュリティ責任者（以下「CISO」といいます）という）を選任しております。当該CISOは、社内の適任者を選任の上、事務局を組織し、当該事務局員とともに研修・監査を行い情報セキュリティマネジメントシステムの徹底を図っております。

コンプライアンスの徹底

当社は、役職員に法令、定款、社内規程、行動規範及び社会倫理の遵守を徹底させるため、コンプライアンス委員会を組織しており、代表取締役が委員長を務めております。代表取締役は社内の適任者を選任の上、事務局を組織し、事務局員に適時指示を行い、コンプライアンスを遵守する風土の醸成を図っております。そして、コンプライアンス事務局は全社のコンプライアンスプログラムの構築・維持・管理及びコンプライアンスプログラムに関わる役職員への研修・監査を行い、コンプライアンスの啓蒙を図ります。

また、当社は企業の社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応し、警察当局、顧問弁護士等と協力・連携を図り一切の関係を遮断します。

役員の報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	44,400	44,400	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	7,200	7,200	-	-	2

- (注) 1. 平成24年9月30日現在の人員は、取締役5名（うち、社外取締役2名）、監査役3名（全員、社外監査役）であります。上記記載の役員の員数と、平成24年9月30日現在の役員の員数と相違しておりますのは、取締役2名並びに監査役1名に対し、それぞれ支給実績がないためであります。
2. 平成23年9月30日付で、取締役1名が退任しております。当該退任した取締役1名に対し、平成23年12月16日開催の第19回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金5,000千円を支給しております。当該金額は、上記表に含んでおりません。
3. 平成24年12月19日開催の第20回定時株主総会決議に基づき、同日付で、取締役6名が就任しております。本報告書提出日現在における人員は、取締役6名（うち、社外取締役3名）、監査役3名（全員、社外監査役）であります。

イ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

エ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役個々の報酬につきましては取締役会の決議、監査役個々の報酬につきましては監査役会の協議によっております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

ア．社外役員の員数

当社は、本報告書提出日現在において、社外取締役3名及び社外監査役3名（以下総称して「社外役員」といいます。）を選任しております。このうち、当社事業に関する助言を得ることを目的として、社外取締役3名を親会社である株式会社セプテーニ・ホールディングスから招聘しております。また、社外監査役3名のうち1名をコーポレート・ガバナンス強化のため、同社より招聘しております。

イ．社外役員との人的関係

当社と、社外役員個人との間において、特筆すべき人的関係はございません。社外役員の重要な兼職の状況は以下の通りであります。

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役 (非常勤)	七村 守	株式会社セプテーニ・ホールディングス代表取締役会長
同上	佐藤 光紀	株式会社セプテーニ・ホールディングス代表取締役社長 株式会社セプテーニ代表取締役社長
同上	清水 一身	株式会社セプテーニ・ホールディングス常務取締役
社外監査役 (常勤)	河辺 吉幸	-
社外監査役 (非常勤)	柳 克久	株式会社セプテーニ・ホールディングス常勤監査役
同上	長生 秀幸	AGS税理士法人社員

ウ．資本的关系

社外役員のうち、4名が役員を務める株式会社セプテーニ・ホールディングスは、当社の親会社であり、平成24年9月30日現在、当社議決権の53.88%を保有しております。

エ．取引関係

株式会社セプテーニ・ホールディングス、株式会社セプテーニ及びAGS税理士法人と、当社との間において重要な取引関係はありません。

オ．その他の利害関係について

特筆すべき事項はございません。

カ．当社の意思決定への影響等

当社は、株式会社セプテーニ・ホールディングスを中心としたセプテーニグループに属しておりますが、当社の意思決定において株式会社セプテーニ・ホールディングスの承諾は形式的にも実質的にも、その要件とされておりません。当社における重要な意思決定は、取締役会規程及び善管注意義務を遵守する取締役の合議制により為されており、親会社に左右されることなく、独立して意思決定を行っているものと認識しております。

また、監査役3名が取締役会に出席するとともに、常勤監査役1名が社内に常勤し、取締役の意思決定過程を適時監査しており、独立性を担保しております。

当社においては、内部統制システム構築の基本方針を明確に定めており、当該基本方針に従って取締役の職務執行及び監査役監査を適正に行うことにより、親会社からの独立性を担保する体制を維持・向上し続けております。

社外役員が企業統治において果たす機能及び役割

ア．七村取締役

七村取締役は、株式会社サブ・アンド・リミナル（現 株式会社セプテーニ・ホールディングス）を設立後、長年に亘って同社及び同社グループの経営を指揮してきた人物であり、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しております。これらの経験等を活かし、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。

イ．佐藤取締役

佐藤取締役は、セプテーニグループの主力事業となっている、インターネット広告事業の立ち上げ及び拡大の陣頭指揮を執った人物であり、インターネット関連事業に関する豊富な経験と見識を有しております。また、株式会社セプテーニ・ホールディングスの代表取締役社長として、企業経営に関する知見も有しております。これらの経験等を活かし、当社の事業方針の決定等に十分な役割を果たす事が出来るものと判断しております。

ウ．清水取締役

清水取締役は、経営管理業務並びにリスクマネジメント業務について豊富な経験と見識を有しております。また、株式会社セプテーニ・ホールディングスの常務取締役として、企業経営にも携わっております。今後当社も、子会社を含めたグループ経営を推進して参る中で、豊富な経験を有する同氏であれば、当社のグループ経営の強化に十分な役割を果たす事が出来るものと判断しております。

エ．河辺監査役

河辺監査役は、兼松コンピューターシステム株式会社（現 兼松コミュニケーションズ株式会社）において常勤監査役及び監査室室長を歴任し、監査実務に対する幅広い知識と経験を有しております。その知識と経験に基づき、事業運営及び経営判断の適法性・妥当性について積極的に意見を述べる等、取締役の職務執行を常にモニタリングし、常勤監査役として、的確・適正な監査を実施し、当社のコーポレートガバナンス強化に十分な役割を果たしております。なお、同氏は兼松総合ファイナンス株式会社において常務取締役財務部部長を務め、経理・会計実務に対する豊富な知識と経験を有しております。

また、同監査役は一般株主と利益相反が生じる立場にないため、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

オ．柳監査役

柳監査役は、あさひカード株式会社（現 りそなカード株式会社）の取締役及び常勤監査役を務めた後、当社の親会社である株式会社セプテーニ・ホールディングスの常勤監査役を務め、監査実務に対する幅広い知識と経験を有しております。その実務を通じて培った知識と経験に基づき、主にグループガバナンスの観点から、的確・適正な監査を実施し、当社のコーポレートガバナンス強化に十分な役割を果たしております。なお、同氏は、株式会社埼玉銀行（現 株式会社りそな銀行）において長年職務に従事し、金融・会計実務に対する豊富な知識と経験を有しております。

カ．長生監査役

長生監査役は、所属する株式会社AGSコンサルティングにおけるコンサルティング実務を通じて、税務・会計実務に対する豊富な経験を有しております。当該知見及び経験を活かし、取締役会及び監査役会において適切な助言を行っており、当社のコーポレートガバナンス強化に十分な役割を果たしております。なお、同氏は税理士資格を有しており、税務及び財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外役員を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容、並びに社外役員を選任状況に関する当社の考え方

一義的には定めておりませんが、当社を取り巻く市況や事業環境、同業他社の動向、当社事業の進捗状況及び組織の状況、その他総合的事情を勘案し、最適と思われる人材を選任しております。

これらを勘案し、当社は本報告書提出日時点における社外役員の員数及び選任した人員について、適切であると判断しております。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き並びに内部監査、社外役員及び会計監査の相互連携
常勤監査役及び非常勤監査役である社外監査役3名は取締役会に出席のほか、取締役等から直接業務執行について聴取、重要会議への出席、営業の報告の聴取や重要な決議資料等の閲覧などを行っております。

内部監査室（担当1名）は事業の適正性を検証し、その結果を社長に報告しております。同時に、常勤監査役に対しても監査実施内容及び改善状況の報告を適時行い、常勤監査役と通じて、各監査役と共有しております。

また、社外役員のうち監査役については、内部監査人及び監査法人と定期的に協議し、監査内容について意見交換を行っており、それぞれの相互連携が図れているものと判断しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、7名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は取締役の解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を

有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款で定めております。

取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。さらに当社は、同法第427条第1項の規定により、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任について法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる旨定款に定めておりますが、本報告書提出日現在、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、特別決議を機動的に行えるよう定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を目的としたものであります。

自己株式の取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

当社の利益配当に関する基本方針は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載の通りであります。また、当社取締役の任期が、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしていることから、配当政策等の是非については、定時株主総会における取締役選任議案として審議・判断されるものと考えております。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1 銘柄 0千円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（但し非上場株式除く）の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合における監査年数

業務を執行した公認会計士	所属する監査法人
山田 洋一	新日本有限責任監査法人
岡本 和巳	

（注） 当社の財務書類について7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	8名
会計士補等	2名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度(注1)		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,400	-	16,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,400	-	16,800	-

- (注) 1. 当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に代わり、前事業年度の報酬の内容を記載しております。
 2. 当社は監査公認会計士等との間の契約において、当社と当社子会社に対する監査の監査報酬の額を明確に区分していないため、報酬についてはすべて提出会社のものとして記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、過去の実績及び当社の特性等から監査証明業務(内部統制監査に係るものを含む。)に係る業務量を合理的に見積り、適切に決定しております。また、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記については、前連結会計年度との比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	729,242
売掛金	555,649
貯蔵品	1,036
その他	59,713
貸倒引当金	13,353
流動資産合計	1,332,289
固定資産	
有形固定資産	
建物	36,520
減価償却累計額	13,232
建物(純額)	23,287
工具、器具及び備品	88,789
減価償却累計額	79,905
工具、器具及び備品(純額)	8,884
有形固定資産合計	32,172
無形固定資産	
のれん	514,429
ソフトウェア	3,881
その他	80
無形固定資産合計	518,390
投資その他の資産	
投資有価証券	0
敷金及び保証金	89,685
その他	2,354
投資その他の資産合計	92,040
固定資産合計	642,603
資産合計	1,974,892
負債の部	
流動負債	
買掛金	190,875
1年内返済予定の長期借入金	10,375
未払金	74,633
未払費用	69,102
未払法人税等	7,066
賞与引当金	28,258
ポイント引当金	9,320
事務所移転費用引当金	23,172
その他	39,099
流動負債合計	451,905
固定負債	
長期借入金	26,954
その他	1,045
固定負債合計	27,999
負債合計	479,905

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年9月30日)	
純資産の部	
株主資本	
資本金	563,900
資本剰余金	1,164,474
利益剰余金	185,693
自己株式	47,704
株主資本合計	1,494,976
新株予約権	9
純資産合計	1,494,986
負債純資産合計	1,974,892

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	3,888,566
売上原価	2,269,335
売上総利益	1,619,230
販売費及び一般管理費	1,393,165
営業利益	226,064
営業外収益	
受取利息	283
受取配当金	170
違約金収入	1,889
助成金収入	4,354
貸倒引当金戻入額	5,325
その他	2,657
営業外収益合計	14,681
営業外費用	
支払利息	933
株式上場関連費	3,147
有限責任事業組合整理損	5,031
支払手数料	2,400
その他	1,167
営業外費用合計	12,679
経常利益	228,065
特別損失	
減損損失	5,958
事務所移転費用	24,246
役員退職慰労金	5,000
特別損失合計	35,205
税金等調整前当期純利益	192,860
法人税、住民税及び事業税	2,490
法人税等合計	2,490
少数株主損益調整前当期純利益	190,369
少数株主利益	-
当期純利益	190,369

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	190,369
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
包括利益	190,369
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	190,369
少数株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		563,900
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		563,900
資本剰余金		
当期首残高		623,205
当期変動額		
合併による増加		541,269
当期変動額合計		541,269
当期末残高		1,164,474
利益剰余金		
当期首残高		376,062
当期変動額		
当期純利益		190,369
当期変動額合計		190,369
当期末残高		185,693
自己株式		
当期首残高		6,113
当期変動額		
自己株式の取得		41,590
当期変動額合計		41,590
当期末残高		47,704
株主資本合計		
当期首残高		804,928
当期変動額		
合併による増加		541,269
当期純利益		190,369
自己株式の取得		41,590
当期変動額合計		690,048
当期末残高		1,494,976
新株予約権		
当期首残高		-
当期変動額		
新株予約権の発行		9
当期変動額合計		9
当期末残高		9
純資産合計		
当期首残高		804,928
当期変動額		
合併による増加		541,269
当期純利益		190,369
自己株式の取得		41,590
新株予約権の発行		9
当期変動額合計		690,058
当期末残高		1,494,986

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		192,860
減価償却費		15,550
減損損失		5,958
のれん償却額		102,215
貸倒引当金の増減額(は減少)		7,954
賞与引当金の増減額(は減少)		28,258
ポイント引当金の増減額(は減少)		9,582
有限責任事業組合整理損		5,031
本社移転費用引当金の増減額(は減少)		15,772
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)		21,320
受取利息及び受取配当金		453
支払利息		933
売上債権の増減額(は増加)		26,870
仕入債務の増減額(は減少)		124,236
前払費用の増減額(は増加)		6,261
その他		33,522
小計		296,693
利息及び配当金の受取額		453
利息の支払額		903
法人税等の支払額		36,265
営業活動によるキャッシュ・フロー		259,977
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		9,932
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3	124,817
子会社株式の取得による支出		50,249
敷金の差入による支出		28,635
敷金の回収による収入		73,252
供託金の返還による収入		30,800
有限責任事業組合の整理による支出		3,000
その他		805
投資活動によるキャッシュ・フロー		113,387
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		155,000
長期借入金の返済による支出		128,895
自己株式の取得による支出		41,590
新株予約権の発行による収入		9
配当金の支払額		9
財務活動によるキャッシュ・フロー		325,485
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		178,894
現金及び現金同等物の期首残高		767,459
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		8,659
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2	132,018
現金及び現金同等物の期末残高	1	729,242

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社インディソフトウェア

アクセルビート株式会社

平成23年10月1日にエフルート株式会社と合併したことに伴い、同社の100%子会社であるエフルートレックス株式会社、エフルート・モバイル・テクノロジー株式会社の2社を連結の範囲に含めております。

エフルート・モバイル・テクノロジー株式会社は平成24年6月4日付にて、アクセルビート株式会社に商号変更しております。

当連結会計年度において、株式会社インディソフトウェアの全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

エフルートレックス株式会社は平成24年9月30日付で株式会社インディソフトウェアと合併し、同日付で株式会社インディソフトウェアに商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数については下記の通りであります。

建物：6～18年

工具、器具及び備品：4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、当社の利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。

ポイント引当金

当社グループが提供するサービス等の会員に付与したポイント等の使用により今後発生する売上原価について、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

事務所移転費用引当金

移転に伴い発生が見込まれる費用に備えるため、解約金等の移転関連費用の合理的な見積額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年）にわたり、均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
給与手当	406,972千円
広告宣伝費	303,331
減価償却費	8,614
のれん償却費	102,215
賞与引当金繰入額	48,748
貸倒引当金繰入額	13,280

2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社(東京都中野区)	全社	建物・工具、器具及び備品・ソフトウェア
	コンテンツ事業	ソフトウェア

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度において、建物及び工具、器具及び備品については、事務所移転に伴い、使用が見込まれない資産について、減損損失(4,743千円)として計上いたしました。その内訳は建物3,717千円、工具、器具及び備品1,026千円であります。

全社のソフトウェア資産の効率的な活用の観点から見直しを行い遊休化した資産及び当初想定していた収益が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,215千円)として計上いたしました。

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の算定はしておりません。

3 事務所の統廃合、移転により発生した費用及び将来発生が見込まれる解約金等の移転関連費用の見積額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	28,877	16,062	-	44,939
合計	28,877	16,062	-	44,939
自己株式				
普通株式(注)2	230	1,000	-	1,230
合計	230	1,000	-	1,230

(注)1.平成23年10月1日付のエフルート株式会社との合併に伴い、発行済株式が16,062株増加しております。

合併比率:エフルート株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式0.0057株

2.普通株式の自己株式の増加1,000株は、平成24年8月30日開催の当社取締役会決議に基づく取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第11回新株予約権	-	-	-	-	-	9
	合計	-	-	-	-	-	9

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	729,242千円
現金及び現金同等物	729,242

2 重要な非資金取引の内容

合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に合併したエフルート株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

また合併により増加した資本剰余金は541,269千円であります。

流動資産	545,096千円
固定資産	121,466
資産合計	666,563
流動負債	373,802
固定負債	-
負債合計	373,802

3 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 株式の取得により新たに株式会社インディソフトウェアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳
 並びに株式会社インディソフトウェア株式の取得価額と株式会社インディソフトウェア取得のための支出（純
 額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	27,149千円
固定資産	8,726
のれん	199,723
流動負債	114,291
固定負債	84,174
新規連結子会社の株式の取得価額	37,134
新規連結子会社の現金及び現金同等物	6,916
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された貸付金等	94,600
差引：新規連結子会社の取得による支出	124,817

（リース取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先毎に期日及び残高管理を行う体制としております。また、投資有価証券である株式は、四半期毎に発行体の財務状況等の把握に努めております。敷金保証金は、主にオフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握に努め、リスク軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その大部分が3ヶ月以内の支払期日であります。当該債務については流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成すること等の方法により管理しております。

借入金の用途は運転資金であり、金利の変動リスクに晒されています。長期借入金の一部については金利の変動リスクを回避するため固定金利により調達しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	729,242	729,242	-
(2) 売掛金	555,649		
貸倒引当金(1)	7,712		
	547,936	547,936	-
(3) 敷金及び保証金	89,685	77,633	12,051
資産計	1,366,864	1,354,813	12,051
(1) 買掛金	190,875	190,875	-
(2) 未払金	74,633	74,633	-
(3) 長期借入金(2)	37,329	37,436	107
負債計	302,838	302,945	107

- (1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
 (2) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難なことから時価開示の対象とはしておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	729,035	-	-	-
売掛金	555,649	-	-	-
敷金及び保証金	18,085	71,599	-	-
合計	1,302,770	71,599	-	-

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)
 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)
 当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)
 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名
 (単位:千円)

	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	9

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 23名	当社の取締役 4名 当社の従業員 22名	社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式1,220株	普通株式1,440株	普通株式10株
付与日	平成17年9月20日	平成18年4月17日	平成18年4月17日
権利確定条件	いずれかの証券取引所に上場された場合に限る。 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	いずれかの証券取引所に上場された場合に限る。 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	いずれかの証券取引所に上場された場合に限る。
対象勤務期間	平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで
権利行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで

	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 25名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式490株
付与日	平成19年 1月16日
権利確定条件	いずれかの証券取引所に上場された場合に限る。 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成19年 1月17日から 平成21年 1月16日まで
権利行使期間	平成21年 1月17日から 平成25年12月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	83	15	10
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	83	-	-
未行使残	-	15	10

		平成19年 ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		5
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		5

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	50,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	200,000
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

3. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

第11回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式1,100株
付与日	平成24年1月15日
権利確定条件	<p>()金融商品取引法に基づき提出した平成24年9月期乃至平成26年9月期の有価証券報告書に記載されたアクセルマーク株式会社の連結損益計算書における営業利益に、平成23年10月1日を効力発生日とするエフルート株式会社との合併並びに当該合併に伴うエフルートレックス株式会社及びエフルート・モバイル・テクノロジー株式会社の子会社化により生じたのれんに係るのれん償却額(但し、販売費及び一般管理費に計上されたものに限る。)を加算した額(以下「のれん償却前営業利益」という。)の累計額が5.5億円を超過している場合、</p> <p>()にかかわらず、本新株予約権者は、平成24年9月期ののれん償却前営業利益又は平成24年9月期乃至平成25年9月期ののれん償却前営業利益の累計額が5.5億円を超過した場合は、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>()割当日から3年間において、金融商品取引所におけるアクセルマーク株式会社普通株式の普通取引終値の1月間(当日を含む直近の21本邦営業日)の平均株価(1円未満の端数は切り下げ)が一度でも行使価額の50%(1円未満の端数は切り下げ)(但し、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権の状況の注釈2.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。ただし、上記()又は()の条件を達成した場合は、以後、本()に定める条件は消滅するものとする。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年1月15日から 平成29年1月14日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年9月期)において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

第11回新株予約権	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	1,100
失効	-
権利確定	-
未確定残	1,100
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第11回新株予約権
権利行使価格(円)	40,000
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	9

4. 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第11回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第11回新株予約権
株価変動性(注)1	100.0%
満期までの期間	4.3年
予想配当(注)2	0円/株
無リスク利率(注)3	0.355%

(注)1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 平成23年9月期の配当実績によっております。

3. 満期までの期間に対応した償還年月日平成28年12月20日の長期国債284の流通利回りであります。

5. ストック・オプション及び自己株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	2,545千円
賞与引当金	10,740
事務所移転費用引当金	8,766
減価償却超過額	119,597
投資有価証券評価損	3,848
貸倒引当金	5,064
繰越欠損金	251,097
その他	10,520
繰延税金資産小計	412,181
評価性引当額	412,181
繰延税金資産合計	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久差異	1.7
住民税均等割額	1.3
繰越欠損金の利用	54.3
評価性引当額の減少	3.3
のれん償却額	15.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

なお、この変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. エフルート株式会社との合併

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 エフルート株式会社

事業の内容 検索ポータル事業、コンテンツ事業、メディアシンジケーション事業、
 ソーシャルアプリ事業

合併の理由

合併により、経営効率の向上を果たすとともに、シナジー効果を生み出すことで業容拡大と企業競争力の強化を図ります。これにより、モバイルデバイス全般に向けた豊富なコンテンツ及びサービスを、広く広くユーザーに素早く提供できる「総合コンテンツサービス企業」となり、企業価値を飛躍的に拡大させることを目指してまいります。

企業結合日

平成23年10月1日

企業結合の法的形式

合併

結合後企業の名称

アクセルマーク株式会社

取得した議決権の比率

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社株式を対価とした、吸収合併であるため。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成24年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付したアクセルマーク株式会社の普通株式の時価	541,289千円
取得に直接要した費用	比率算定費用等	1,050千円
取得原価		542,339千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

アクセルマーク株式会社の普通株式1株：エフルート株式会社の普通株式0.0057株

株式交換比率の算定方法

両社から独立した株式会社ロイヤル・ストラテジーを第三者算定機関に選定して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に当事者間で協議の上、算定しました。

交付した株式数

16,062株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

307,421千円

発生原因

将来における超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

効果の発現する期間(5年)にわたり、均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	545,096千円
固定資産	121,466千円
資産合計	666,563千円
流動負債	373,802千円
固定負債	-千円
負債合計	373,802千円

(7) その他事項

エフルート株式会社と合併したことにより、エフルート株式会社の100%子会社2社(エフルートレックス株式会社(現株式会社インディソフトウェア)及びエフルート・モバイル・テクノロジー株式会社(現アクセルビット株式会社))を連結の範囲として取り込んでおります。

2. 株式会社インディソフトウェアの取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社インディソフトウェア

事業の内容 コンテンツ事業、その他事業

企業結合を行った主な理由

ソーシャルゲーム事業の更なる拡大及びマルチプラットフォームに対応する事業基盤を構築するべく、コンソールゲーム並びにソーシャルゲームの企画・開発ノウハウを有する株式会社インディソフトウェアを子会社化しました。

企業結合日

平成24年6月4日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社インディソフトウェア

取得した議決権の比率

66.08%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年7月1日から平成24年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	36,834千円
取得に直接要した支出		300千円
取得原価		37,134千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

199,723千円

発生原因

将来における超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

効果の発現する期間（5年）にわたり、均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	27,149千円
固定資産	8,726千円
資産合計	35,876千円
流動負債	114,291千円
固定負債	84,174千円
負債合計	198,465千円

共通支配下の取引

1. 株式会社インディソフトウェアの株式の追加取得

(1) 少数株主との取引の概要

子会社の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社インディソフトウェア

事業の内容 コンテンツ事業、その他事業

子会社株式の追加取得日

平成24年8月15日

追加取得した議決権比率

追加取得前の議決権比率 66.08%

追加取得した議決権比率 33.92%

追加取得後の議決権比率 100.00%

その他取引の概要に関する事項

当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速に対応するために、意思決定の迅速化を図り、より一層のソーシャルゲーム事業での連携を深めるため、少数株主が保有する全株式を現金により取得し、完全子会社化したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として会計処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	49,999千円
取得に直接要した支出		250千円
取得原価		50,249千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

50,249千円

発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価によるものであります。

償却方法及び償却期間

効果の発現する期間(5年)にわたり、均等償却

2. 連結子会社間の合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

(結合企業)

名 称 エフルートレックス株式会社

事業の内容 ソーシャルゲーム事業

(被結合企業)

名 称 株式会社インディソフトウェア

事業の内容 コンテンツ事業、その他事業

企業結合日

平成24年9月30日

企業結合の法的形式

エフルートレックス株式会社を存続会社、株式会社インディソフトウェアを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社インディソフトウェア

その他取引の概要に関する事項

両社は共にソーシャルゲームの企画・開発を主たる事業としております。そのため合併により、統一的かつ効率的な開発体制の構築による生産性及び収益性の向上、並びに組織統合による組織強化及び配置転換によって人材の有効活用を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)
 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、事業領域別にセグメントを構成し、「ソーシャルゲーム事業」、「コンテンツ事業」、「広告事業」の3つを報告セグメントとしております。なお、各報告セグメントの事業の概要は以下の通りであります。

事業区分	事業の概要
ソーシャルゲーム事業	・ソーシャルゲームの提供
コンテンツ事業	・携帯電話・スマートフォン向けコンテンツの配信
広告事業	・広告ネットワーク事業 ・検索ポータル事業 ・モバイル向けコンテンツ検索サービスの提供等の海外事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、概ね市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額
	ソーシャル ゲーム事業	コンテン ツ事業	広告事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,700,177	1,343,103	845,285	3,888,566	-	3,888,566
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	12,763	12,763	12,763	-
計	1,700,177	1,343,103	858,048	3,901,329	12,763	3,888,566
セグメント利益	177,127	236,237	35,194	448,559	222,495	226,064
その他の項目						
減価償却費	423	5,000	3,781	9,205	5,630	14,836

(注) 1 セグメント利益の調整額 222,495千円には、のれんの償却額 61,484千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 161,011千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社管理費用であります。

2 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ディー・エヌ・エー	1,689,129	ソーシャルゲーム事業
ヤフー株式会社	674,189	広告事業
KDDI株式会社	508,664	コンテンツ事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	440,112	コンテンツ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

(単位：千円)

	ソーシャル ゲーム事業	コンテンツ 事業	広告事業	全社・消去 (注)	合計
減損損失	-	360	-	5,598	5,958

(注) 全社・消去の金額は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産の減損損失に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

(単位：千円)

	ソーシャル ゲーム事業	コンテンツ 事業	広告事業	全社・消去	合計
当期償却額	11,731	29,000	-	61,484	102,215
当期末残高	238,242	30,250	-	245,937	514,429

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員	野津 幸治	-	-	(株)インディソフトウェア代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証（注2）	37,329	-	-
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)クオリティ・エージェント（注）3	東京都新宿区	1,000	ソフトウェア受託開発	-	システム並びにソフトウェアの開発及び保守委託	ソフトウェア開発及び保守委託	10,200	未払金	525

（注）1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. (株)インディソフトウェアの銀行借入に対して、(株)インディソフトウェア代表取締役野津幸治より債務保証を受けております。なお、(株)インディソフトウェアは、保証料の支払は行っておりません。
3. (株)クオリティ・エージェントは、連結子会社のアクセルビット株式会社の元取締役石川和信氏が議決権の100%を保有しております。同氏は平成24年9月30日付でアクセルビット株式会社の取締役を退任しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社セプテーニ・ホールディングス（大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	34,202.95円
1株当たり当期純利益金額	4,263.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,255.02円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,494,986
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9
(うち新株予約権(千円))	(9)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,494,976
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	43,709

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	190,369
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	190,369
普通株式の期中平均株式数(株)	44,646
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	94
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数30個)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

平成24年11月14日付取締役会決議により、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決定いたしました。

(1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用するものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成25年3月31日を基準日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上の基準日は同年3月29日金曜日）として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数（注）	44,939株
今回の分割により増加する株式数（見込み）	4,448,961株
株式分割後の発行済株式総数（見込み）	4,493,900株
株式分割後の発行可能株式総数	17,000,000株

（注）平成24年9月30日時点から変動が無いと仮定した株数であります。新株予約権の行使により増加する可能性があります。

分割の日程

基準日の公告日 平成25年3月15日
 基準日 平成25年3月31日
 効力発生日 平成25年4月1日

(3) 単元株制度の採用

採用する単元株の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

新設の日程

効力発生日 平成25年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、以下の通りとなります。

当連結会計年度	
1株当たり純資産額	342円03銭
1株当たり当期純利益	42円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	42円55銭

2. 自己株式の消却

当社は、平成24年12月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 消却の理由

当社は、経営環境の変化に対応した機動的かつ効率的な資本政策を行うため、自己株式を取得し保有していましたが、株主還元を図る目的から、消却を実施するものであります。

(2) 消却対象株式の種類 当社普通株式

(3) 消却対象株式総数 1,230株

（消却前の発行済株式総数に対する割合 2.73%）

(4) 消却後発行済株式総数 43,709株

(5) 消却予定日 平成24年12月21日

3. 有償ストックオプションの発行

当社は、平成24年12月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び子会社取締役に対して、平成25年1月11日を割当日とし、有償ストックオプションとして新株予約権を発行する旨、決議しております。

本新株予約権に関する詳細は、第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況（9）ストックオプション制度の内容 に記載の通りであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	155,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	26,100	10,375	1.948	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	26,954	1.095	平成25年～34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
未払金(1年内返済予定)	-	388	5.3	-
長期未払金(1年超返済)	-	1,045	5.3	平成25年～28年
合計	181,100	38,762	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金等明細表期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,528	3,528	3,528	3,528
長期未払金	413	440	191	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	924,758	1,908,514	2,877,823	3,888,566
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	76,324	159,877	228,493	192,860
四半期(当期)純利益金額 (千円)	75,621	133,789	193,672	190,369
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1,691.42	2,992.46	4,331.84	4,263.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	1,691.42	1,301.04	1,339.38	74.29

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	767,459	638,293
売掛金	233,818	³ 528,532
貯蔵品	-	1,036
前払費用	10,019	29,390
短期貸付金	-	³ 211,205
未収入金	5,461	³ 35,479
未収還付法人税等	31	22,316
その他	1,343	1,360
貸倒引当金	776	98,323
流動資産合計	1,017,357	1,369,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,055	34,775
減価償却累計額	₁ 45,055	₁ 11,488
建物(純額)	-	23,287
工具、器具及び備品	71,583	87,543
減価償却累計額	₁ 67,020	₁ 79,020
工具、器具及び備品(純額)	4,563	8,523
有形固定資産合計	4,563	31,810
無形固定資産		
のれん	59,250	229,912
ソフトウェア	6,098	3,520
その他	50	80
無形固定資産合計	65,398	233,513
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
長期前払費用	20,239	1,825
敷金及び保証金	207,469	86,912
関係会社株式	-	87,383
貸倒引当金	148,932	-
投資その他の資産合計	78,776	176,121
固定資産合計	148,738	441,445
資産合計	1,166,095	1,810,737

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	138,276	176,335
短期借入金	155,000	-
1年内返済予定の長期借入金	26,100	-
未払金	9,294	64,974
未払費用	3,368	51,899
未払法人税等	3,952	6,281
未払消費税等	1,803	12,301
前受金	11	13
預り金	7,371	4,876
賞与引当金	-	28,258
ポイント引当金	-	9,320
事務所移転費用引当金	-	11,024
本社移転費用引当金	15,772	-
その他	216	-
流動負債合計	361,166	365,286
負債合計	361,166	365,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	563,900	563,900
資本剰余金		
資本準備金	148,821	148,821
その他資本剰余金	474,383	1,015,653
資本剰余金合計	623,205	1,164,474
利益剰余金		
利益準備金	396	396
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	376,458	235,625
利益剰余金合計	376,062	235,229
自己株式	6,113	47,704
株主資本合計	804,928	1,445,441
新株予約権	-	9
純資産合計	804,928	1,445,451
負債純資産合計	1,166,095	1,810,737

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	1,231,161	2,932,044
売上原価	794,470	1,752,087
売上総利益	436,690	1,179,957
販売費及び一般管理費	² 425,218	² 1,137,245
営業利益	11,472	42,712
営業外収益		
受取利息	156	4,301
受取配当金	213	170
違約金収入	-	1,889
助成金収入	400	4,354
貸倒引当金戻入額	-	¹ 60,325
関係会社業務受託料	-	60,980
その他	743	2,595
営業外収益合計	1,514	134,617
営業外費用		
支払利息	1,895	216
株式上場関連費	3,516	3,147
有限責任事業組合整理損	-	5,031
支払手数料	920	2,400
合併関連費用	1,792	-
その他	11	1,169
営業外費用合計	8,136	11,964
経常利益	4,850	165,365
特別利益		
貸倒引当金戻入額	12,177	-
新株予約権戻入益	2,539	-
保険解約返戻金	5,124	-
特別利益合計	19,841	-
特別損失		
投資有価証券評価損	2,508	-
減損損失	³ 36,373	³ 4,776
事務所移転費用	-	⁴ 12,586
本社移転費用引当金繰入額	15,772	-
役員退職慰労金	-	5,000
特別損失合計	54,654	22,363
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	29,962	143,001
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,168
法人税等合計	2,290	2,168
当期純利益又は当期純損失()	32,252	140,833

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
制作原価		764,205	96.2	1,752,087	100.0
労務費		30,265	3.8	-	-
当期売上原価		794,470	100.0	1,752,087	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	563,900	563,900
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	563,900	563,900
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	148,821	148,821
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	148,821	148,821
その他資本剰余金		
当期首残高	460,000	474,383
当期変動額		
合併による増加	-	541,269
自己株式の処分	14,383	-
当期変動額合計	14,383	541,269
当期末残高	474,383	1,015,653
資本剰余金合計		
当期首残高	608,821	623,205
当期変動額		
合併による増加	-	541,269
自己株式の処分	14,383	-
当期変動額合計	14,383	541,269
当期末残高	623,205	1,164,474
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	396	396
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	396	396
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	344,206	376,458
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	32,252	140,833
当期変動額合計	32,252	140,833
当期末残高	376,458	235,625
利益剰余金合計		
当期首残高	343,810	376,062
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	32,252	140,833
当期変動額合計	32,252	140,833
当期末残高	376,062	235,229

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
自己株式		
当期首残高	14,885	6,113
当期変動額		
自己株式の取得	-	41,590
自己株式の処分	8,771	-
当期変動額合計	8,771	41,590
当期末残高	6,113	47,704
株主資本合計		
当期首残高	814,025	804,928
当期変動額		
合併による増加	-	541,269
当期純利益又は当期純損失()	32,252	140,833
自己株式の取得	-	41,590
自己株式の処分	23,155	-
当期変動額合計	9,096	640,512
当期末残高	804,928	1,445,441
新株予約権		
当期首残高	6,838	-
当期変動額		
新株予約権の発行	-	9
新株予約権の行使	4,950	-
新株予約権の失効	2,539	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	651	-
当期変動額合計	6,838	9
当期末残高	-	9
純資産合計		
当期首残高	820,863	804,928
当期変動額		
新株予約権の発行	-	9
合併による増加	-	541,269
当期純利益又は当期純損失()	32,252	140,833
自己株式の処分	23,155	-
新株予約権の行使	4,950	-
新株予約権の失効	2,539	-
自己株式の取得	-	41,590
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	651	-
当期変動額合計	15,934	640,522
当期末残高	804,928	1,445,451

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数については下記の通りであります。

建 物：6年～18年

工具、器具及び備品：4年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては、当社の利用可能期間（5年）に基づいております。

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年）にわたり、均等償却しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。

ポイント引当金

当社が提供するサービス等の会員に付与したポイント等の使用により今後発生する売上原価について、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

事務所移転費用引当金

移転に伴い発生が見込まれる費用に備えるため、解約金等の移転関連費用の合理的な見積額を計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」及び「未収還付法人税等」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた6,836千円は、「未収入金」5,461千円及び「未収還付法人税等」31千円、「その他」1,343千円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行の残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額	500,000千円	350,000千円
借入実行残高	155,000	-
差引額	345,000	350,000

3. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	-	43,158千円
未収入金	-	20,836
短期貸付金	-	210,400

(損益計算書関係)

1. 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸倒引当金戻入額	-	55,000千円

貸倒引当金戻入額の内訳は、子会社株式会社インディソフトウェアに対する短期貸付金にかかる貸倒引当金の戻入100,000千円、子会社アクセルビット株式会社に対する短期貸付金にかかる貸倒引当金の繰入45,000千円であります。

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.2%、当事業年度20.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.8%、当事業年度79.5%であります。

主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
給料手当	136,875千円	320,464千円
広告宣伝費	35,679	222,456
減価償却費	9,942	8,190
のれん償却費	29,000	78,915
地代家賃	36,485	61,315
法定福利費	27,894	59,426
賞与引当金繰入額	-	38,378
貸倒引当金繰入額	-	13,323

3. 減損損失

当社は以下の通り減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

場所	用途	種類
本社（東京都中野区）	全社	建物・工具、器具及び備品
	コンテンツ事業	長期前払費用・その他

当社は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、減損損失の認識を行っております。当事業年度において、建物及び工具、器具及び備品については、当社の本社移転に伴い、使用が見込まれない資産について、減損損失（20,341千円）として計上いたしました。その内訳は建物16,590千円、工具、器具及び備品3,750千円であります。

コンテンツ事業の長期前払費用及びその他については、コンテンツ権利獲得に要した配信許諾権及び前払印税の一部を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（16,032千円）として計上いたしました。その内訳は長期前払費用12,940千円、その他3,091千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

場所	用途	種類
本社（東京都中野区）	全社	建物・工具、器具及び備品・ソフトウェア
	コンテンツ事業	ソフトウェア

当社は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、減損損失の認識を行っております。当事業年度において、建物及び工具、器具及び備品については、事務所移転に伴い、使用が見込まれない資産について、減損損失（3,561千円）として計上いたしました。その内訳は建物2,582千円、工具、器具及び備品979千円であります。

全社のソフトウェア資産の効率的な活用の観点から見直しを行い遊休化した資産及び当初想定していた収益が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,215千円）として計上いたしました。

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の算定はしておりません。

4. 事務所の統廃合、移転により発生した費用及び将来発生が見込まれる解約金等の移転関連費用の見積額を計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	560	-	330	230
合計	560	-	330	230

（注）普通株式の自己株式の減少330株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分によるものであります。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	230	1,000	-	1,230
合計	230	1,000	-	1,230

（注）普通株式の自己株式の増加1,000株は、平成24年8月30日開催の当社取締役会決議に基づく取得によるものであります。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年9月30日)

非上場株式(貸借対照表計上額0千円)は、市場価値が無く、時価を把握することが極めて困難なことから時価開示の対象とはしておりません。

関係会社株式は、該当事項がありません。

当事業年度(平成24年9月30日)

非上場株式(貸借対照表計上額0千円)は、市場価値が無く、時価を把握することが極めて困難なことから時価開示の対象とはしておりません。

関係会社株式(貸借対照表計上額87,383千円)は、市場価値が無く、時価を把握することが極めて困難なことから時価開示の対象とはしておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	124,040千円	88,245千円
貸倒引当金繰入超過額	60,916	37,372
事業損失引当金	460	-
本社移転費用引当金	6,417	-
事務所移転費用引当金	-	4,190
賞与引当金	-	10,317
ポイント引当金	-	3,542
減損損失	15,660	-
減価償却超過額	10,902	44,758
投資有価証券評価損	4,119	3,848
関係会社株式評価損	-	11,402
未払事業税	676	2,545
その他	1,371	6,889
繰延税金資産小計	224,566	213,114
評価性引当金	224,566	213,114
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	-	40.7%
(調整)		
交際費等永久差異	-	1.8
住民税均等割額	-	1.5
繰越欠損金の利用	-	20.7
評価性引当額の減少	-	35.7
のれん償却額	-	13.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	1.5

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、内訳については記載していません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。なお、この変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

取得による企業結合

1. エフルート株式会社との合併

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 エフルート株式会社

事業の内容 検索ポータル事業、コンテンツ事業、メディアシンジケーション事業、
 ソーシャルアプリ事業

合併の理由

合併により、経営効率の向上を果たすとともに、シナジー効果を生み出すことで業容拡大と企業競争力の強化を図ります。これにより、モバイルデバイス全般に向けた豊富なコンテンツ及びサービスを、広く遍くユーザーに素早く提供できる「総合コンテンツサービス企業」となり、企業価値を飛躍的に拡大させることを目指してまいります。

企業結合日

平成23年10月1日

企業結合の法的形式

合併

結合後企業の名称

アクセルマーク株式会社

取得した議決権の比率

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社株式を対価とした、吸収合併であるため。

(2) 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成24年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付したアクセルマーク株式会社の普通株式の時価	541,289千円
取得に直接要した費用	比率算定費用等	1,050千円
取得原価		542,339千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

アクセルマーク株式会社の普通株式1株：エフルート株式会社の普通株式0.0057株

株式交換比率の算定方法

両社から独立した株式会社ロイヤル・ストラテジーを第三者算定機関に選定して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に当事者間で協議の上、算定しました。

交付した株式数

16,062株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

249,578千円

発生原因

将来における超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

効果の発現する期間(5年)にわたり、均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	545,096千円
固定資産	121,466千円
資産合計	666,563千円
流動負債	373,802千円
固定負債	-千円
負債合計	373,802千円

2. 株式会社インディソフトウェアの取得

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	28,098.19円	33,069.65円
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 ()	1,129.00円	3,154.45円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	- 円	3,147.83円

(注) 1 . 前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式の残高はありますが、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	前事業年度 (平成23年 9 月30日)	当事業年度 (平成24年 9 月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	804,928	1,445,451
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	9
(うち新株予約権 (千円))	-	(9)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	804,928	1,445,441
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	28,647	43,709

3 . 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額 () (千円)	32,252	140,833
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額 () (千円)	32,252	140,833
普通株式の期中平均株式数 (株)	28,567	44,646
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	94
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数113 個)。詳細は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	新株予約権 (新株予約権の数30 個)。詳細は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

平成24年11月14日付取締役会決議により、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決定いたしました。

(1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用するものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成25年3月31日を基準日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上の基準日は同年3月29日金曜日）として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数（注）	44,939株
今回の分割により増加する株式数（見込み）	4,448,961株
株式分割後の発行済株式総数（見込み）	4,493,900株
株式分割後の発行可能株式総数	17,000,000株

（注）平成24年9月30日時点から変動が無いと仮定した株数であります。新株予約権の行使により増加する可能性があります。

分割の日程

基準日の公告日 平成25年3月15日

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年4月1日

(3) 単元株制度の採用

採用する単元株の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

新設の日程

効力発生日 平成25年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、以下の通りとなります。

当事業年度	
1株当たり純資産額	330円70銭
1株当たり当期純利益	31円54銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	31円48銭

2. 自己株式の消却

連結財務諸表の重要な後発事象に記載しております。

3. 有償ストックオプションの発行

連結財務諸表の重要な後発事象に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額及び 減損損失累計 額又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	45,055	34,775	45,055	34,775	11,488	5,589 (2,582)	23,287
工具、器具及び備品	71,583	41,773	25,813	87,543	79,020	9,220 (979)	8,523
有形固定資産計	116,638	76,549	70,868	122,319	90,508	14,809 (3,561)	31,810
無形固定資産							
のれん	145,000	249,578	-	394,578	164,665	78,915	229,912
ソフトウェア	19,341	7,792	-	27,133	23,613	5,093 (1,215)	3,520
その他	50	30	-	80	-	-	80
無形固定資産計	164,391	257,401	-	421,792	188,279	82,794 (1,215)	233,513
長期前払費用	68,571	52	15,052	53,571	51,746	3,414	1,825

(注) 1. 当期増加額には、エフルート株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	20,938千円
工具、器具及び備品	37,732千円
ソフトウェア	7,792千円
無形固定資産その他	30千円

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

のれん	エフルート株式会社との合併	249,578千円
-----	---------------	-----------

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	旧本社の建物の除却	45,055千円
工具、器具及び備品	旧本社の工具、器具及び備品の除却	25,813千円

4. 当期償却額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	149,708	198,521	144,383	105,523	98,323
賞与引当金	-	48,088	19,830	-	28,258
ポイント引当金	-	28,224	-	18,903	9,320
事務所移転費用引当金	-	11,024	-	-	11,024
本社移転費用引当金	15,772	-	15,772	-	-

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

2. 貸倒引当金の当期増加額のうち、140,000千円は合併による増加額であります。

3. 貸倒引当金の当期減少額のうち、105,523千円は貸倒引当金の戻し入れによるものであります。

4. ポイント引当金の当期増加額のうち、18,903千円は合併による増加額であります。

5. ポイント引当金の当期減少額のうち、18,903千円はポイント引当金の戻し入れによるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	207
預金	
普通預金	638,086
小計	638,086
合計	638,293

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ディー・エヌ・エー	155,797
ヤフー株式会社	109,159
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	83,809
KDDI株式会社	62,610
株式会社インディソフトウェア	42,528
その他	74,627
合計	528,532

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
233,818	3,078,647	2,783,933	528,532	84.0	45.3

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

貯蔵品1,036千円は、主に福利厚生を目的とした従業員利用の食事補助券です。

短期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社インディソフトウェア	125,400
アクセルビート株式会社	85,000
その他	805
合計	211,205

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社モバイルブック・ジェーピー	20,178
株式会社ビットウェイ	19,994
株式会社フジテレビジョン	9,128
株式会社コムドアーズ	8,959
株式会社クイックアドバンス	6,081
その他	111,994
合計	176,335

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数(注1、2)	-
単元未満株式の買取り(注3)	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次の通りです。 http://www.axelmark.co.jp/ir/notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 平成24年11月14日の取締役会決議及び同年12月19日付の第20回定時株主総会における決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。
2. 単元株制度の採用に伴い、平成24年12月19日付の第20回定時株主総会において、平成25年4月1日を効力発生日として、以下の通り単元未満株式の権利を制限する旨の定款変更を行っております。
 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
3. 単元未満株式に係る事務取扱場所等の詳細は、単元株制度の効力発生日以降、当社ホームページにおいてお知らせいたします。(<http://www.axelmark.co.jp/ir/memo/>)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）平成23年12月16日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年12月16日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出。

（第20期第2四半期）（自平成24年1月1日 至平成24年3月31日）平成24年5月14日関東財務局長に提出。

（第20期第3四半期）（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成24年6月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

平成24年11月6日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成24年8月31日 至平成24年8月31日）平成24年9月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成24年9月1日 至平成24年9月30日）平成24年10月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月19日

アクセルマーク株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクセルマーク株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクセルマーク株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アクセルマーク株式会社の平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アクセルマーク株式会社が平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月19日

アクセルマーク株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクセルマーク株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクセルマーク株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。